

平成 20 年度  
事業報告書

# 目次

## ◆平成20年度事業報告

平成20年度を振り返って	1
社会福祉法人A J U自立の家 事業概要報告	3
障害者多機能型生活支援センター・サマリアハウス	7
わだちコンピュータハウス	19
ピア名古屋	26
車いすセンターレンタル事業部	31
名古屋マック	33
ピートハウス、ピート第2ハウス	37
TYMルーム	38
ほかっと軒（居宅介護保険事業所）	39
マイライフ（障害者ヘルパーステーション）	43
アジア障害者支援事業	49

# 平成 20 年度を振り返って

---

社会福祉法人 A J U 自立の家  
専務理事 山田 昭義

## はじめに

平成 20 年度は、アメリカ発金融危機が世界を直撃し、我が国にも深刻な影響が襲ってきました。世界のトヨタまでが 2 兆円の黒字予想から一転巨額な赤字に転落する等、企業全体が深刻な経営不安に陥り、100 年に一度と言われる世界金融危機が深刻になってきました。また、派遣社員切りや外国人労働者切りが社会問題化してきました。中でも愛知県は、自動車関連企業が多く、全国一の派遣社員解雇が問題化し、深刻化しています。更には、安倍、福田内閣に続き、9 月には麻生内閣が発足し、一年交替での内閣となり、衆議院議員選挙が何時行われるかが新聞等マスコミに連日話題となり、政権交代が取り沙汰されるようになってきました。

福祉業界では、平成 21 年度より、介護保険と障害者自立支援法の見直しが行われることとなり、年末には介護保険の報酬単価の 3% アップが打ち出され、また、派遣切りにあった人たちが、人手不足が深刻な福祉・介護職への転職が話題になるようになりました。

そうした社会状況の中、A J U 自立の家の事業は、極一部を除いて全体的には社会の不安の影響を受けることなく、極めて順調に推移することが出来ました。

中でもわだちコンピュータハウスは、世界的金融危機と言われる中、売上高において前年比 31.5% 増加という実績を上げ、見事な成果を上げることが出来ました。これも利用者を始めとする障害当事者、ボランティアの皆さん、登録ヘルパーや職員。それ以上に A J U 自立の家を支えていただいた後援会の皆さんや理事・評議員の皆さんのご支援とご協力のおかげと心より感謝し、お礼申し上げます。

反面、施設問題では、ほとんど進展のない無為な一年を過ごしました。唯、救いは地域の中から施設問題に真剣に向き合い、協力していただける人たちが組織されるようになり、精神障害者の施設コンフリクト（軋轢）<sup>あつれき</sup>を真っ正面から取り上げた「ふるさとをください」の映画上映会が、地域住民を中心に開催され、盛会裏に行われる等、地域住民にも変化が生まれてきたことは、一筋の光明です。そして、愛知県議会においては、障害者差別禁止条例（障害のある人もない人も共に暮らす愛知県条例）が粛々と進められていることも、障害者にとっては大きな励みです。

## 法人事業を振り返って

20 年度の A J U の新規事業は、愛知県より障害者の地域生活体験モデル事業を受託、障害種別を超えて、地域移行に取り組む事業で、愛知県も障害者の地域移行に本格的に取り組む体制を始めた事業です。小さい事業ではありますが、障害当事者にとっては意義深い事業です。A J U としても障害者の地域で生活したいという思いを重く受け留め、地域移行をより重度の障害者にまで拡げていけるよう、サマリアハウスでの重度障害者を地域に送り出してきた 19 年の実績と、マイライフの取り組みを基礎に A J U 全体で取り組む体制を作りました。

## サマリアハウス

サマリアハウスでは利用の目的が大きく変化してきました。それは自立を目指してくる人より、緊急支援的な利用を役所から依頼されるケースが目立ってきたことです。動機はどうか、A J Uに関わることでその人に新しい人生、新しい生活スタイルを創っていただけるよう、A J U全体で支えられる仕組みを整えてきた一年であったと言えます。こうした突然の支援は、A J Uにとっても、職員にとっても、多様な人生を送っている人たちへの、支援のあり方・方向・内容が問われる事となり、その支援の多くはインフォーマルなヴォランティア的支援で支えてきたことが、20年度の大きな特色と言えます。

## わだちコンピュータハウス

わだちコンピュータハウスは、金融危機に端を発する世界同時不況という社会的に極めて不安定な時にも拘わらず、売上高前年度比 31.5%の増加という実績は特筆ものと言えます。

また、19年度月平均工賃が 9.8 万円と 10 万円を久しぶりに切ったが、20年度は 10.8 万円と一年で挽回するなど、大いに健闘した年と言えます。その要因は、障害当事者としての目線での仕事。所謂、災害要援助者支援のソフトと避難所備品を組み合わせた仕事が評価された結果と言えます。それだけに 21 年度の仕事に注目が注がれ、真価が問われることとなりそうです。

さらに年度末の 3 月には、タイハウグループと協力して 2 名の重度障害者を、1 名の職場介助者とともに就労させることができました。

## ピア名古屋

ピア名古屋においては、昨年比 524 万余円の減収となりました。これは金融危機の影響を受けたというより、ピア名古屋の内部事情と言えます。それはオーストラリアワイン事業の卸部門(19年度 1200 万円)が、20年度よりスタッフの関係で縮小したことで、小売りの方は着実な歩みをしてきました。その結果、利用者の工賃は昨年比 14.4%増加する事が出来ました。また、週日のアフター 5 や土日、祝日の利用者の Q O L を如何にしていくかが課題として浮かび上がってきた年でもありました。それは今後利用者が自立をしていく上で、家族からも独立した生活を目指すための一里塚とも言え、ピア名古屋だけでなく全国で知的障害者を含む障害者の自立生活を創る上で、取り組む課題とも言えます。

## その他の事業

その他の事業においては、介護保険事業であるほかつと軒は、平成 12 年以来度重なる単価の引き下げにより厳しい運営が強いられ、ほかつと軒も例外ではなく、事業開始以来初めて約 350 万円の赤字を計上する事となりました。一方障害者ヘルパー派遣のマイライフは、厳しい状況の中約 4%の微増ですが、健全運営が出来ました。しかも次年度は報酬単価 5.1%増加と特定加算制度の導入が決まり、その分を登録ヘルパーさんに約 20%の還元をしていくことも決め、利用者への利便を充実することとしました。また、愛知県の地域生活自立体験室が新規で始まり、名古屋市の事業を併せて機能的に進めることができるようになり、様々な会合に出かけ、自立体験室の主旨と概要の説明に力を注ぎました。その他の事業も含めて一部の事業の不振を除けば、全体的には極めて順調な事業運営が進められたと言えます。茲に改めて A J U 自立の家を支えていただいた皆さんに心より感謝し、お礼申し上げます。

# 社会福祉法人A J U自立の家 事業概要報告

## 1. 事業の実施状況

### (1) 経営施設ならびに定員

社会福祉法人A J U自立の家では、第1種社会福祉事業として1施設、第2種社会福祉事業として18事業、公益事業として13事業を運営しています。また、昭和区恵方町、若柳町に建設を予定している多機能型福祉施設建設の事務局を設置し、新施設建設に向け、取り組んでいます。

さらに愛知県重度障害者の生活をよくする会、愛知県重度障害者団体連絡協議会、自立生活センター・生活塾をはじめとする障害者団体と協力してA J Uグループとして、社会福祉事業を進めています。

#### ①第1種社会福祉事業

平成21年4月1日現在

施設名	施設種類	定員	住 所
ピア名古屋	知的障害者援護施設	20名	昭和区恵方町2-5

#### ②第2種社会福祉事業

平成21年4月1日現在

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
サマリアハウス	①障害者福祉ホーム	20名	昭和区恵方町2-15
デイセンターサマリアハウス	②障害福祉サービス事業（生活介護）	20名/日	昭和区恵方町2-15
わだちコンピュータハウス	③障害福祉サービス事業 （就労移行事業、就労継続支援A型、 就労継続支援B型、生活介護）	40名	昭和区下構町1-3
ピートハウス	④障害福祉サービス事業 （精神障害者グループホーム）	6名	北区柳原1-17-2
居宅介護支援事業 ほかっと軒	⑤老人居宅介護等事業 ⑥障害福祉サービス事業 ⑦福祉サービス利用援助事業 ⑧移動支援事業	—	昭和区池端町2-21
障害者ヘルパーステーション マイライフ	⑨障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童に対する ヘルパー派遣） ⑩移動支援事業	—	昭和区恵方町2-15
障害者ヘルパーステーション マイライフ西	⑪障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童に対する ヘルパー派遣） ⑫移動支援事業	—	西区南川町92 若草マンション1F
障害者ヘルパーステーション マイライフ刈谷	⑬障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童に対する ヘルパー派遣）	—	刈谷市幸町2-7-14
昭和区障害者 地域生活支援センター	⑭障害者相談支援事業	—	昭和区松風町2-28
名古屋マック	⑮地域活動支援センター	20名	北区金城1-1-57
サポートJ	⑯地域活動支援センター	10名	昭和区松風町2-28
	※多機能型福祉施設建設事務局	—	
TYMルーム	⑰地域活動支援センター	15名	北区柳原2-7-7
ピート第2ハウス	⑱障害福祉サービス事業 （精神障害者グループホーム）	5名	北区城見通1-1

### ③公益事業

平成 21 年 4 月 1 日現在

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
A J U 自立生活情報センター	①福祉用具情報サービス・購入相談・斡旋事業	—	昭和三区恵方町 2-15
障害者ヘルパーステーション マイライフ	②ホームヘルパー養成研修講座 (2級ヘルパー、重度訪問介護従事者養成研修) ③ガイドヘルパー養成研修講座(全身性)	—	昭和三区恵方町 2-15
ほかっとな軒	④居宅介護支援事業	—	昭和三区池端町 2-21
A J U 車いすセンター	⑤福祉用具貸与事業 ⑥介護予防福祉用具貸与事業	—	昭和三区恵方町 2-5
ピア名古屋	⑦特定福祉用具販売事業 ⑧特定介護予防福祉用具販売事業	—	昭和三区恵方町 2-5
わだちコンピュータハウス	⑨重度身体障害者リフトカー運行事業	—	昭和三区下構町 1-3
サマリアハウス	⑩高齢者世話付住宅(シルバーハウジング) 生活援助員派遣事業	24 世帯	昭和三区恵方町 2-15
サマリアハウス	⑪名古屋市身体障害者自立生活体験事業	1 名	昭和三区恵方町 2-15
	⑫愛知県地域生活プログラム事業	2 名	
法人本部	⑬アジア障害者支援事業	—	昭和三区恵方町 2-15

## 2. 法人の運営状況

### ①理事ならびに監事

平成 21 年 4 月 1 日現在

理事会は理事 9 名、監事 2 名で組織しています。すべての理事については以下の通りです。

役職名	氏 名	職 業 等	任 期
理事長	野村 純一	カトリック名古屋教区長 (司教)	平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
理 事	小野 金夫	タイハウグループ会長	平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
	川村 悌弼	株式会社三晃社会長	平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
	天野 鎮雄	俳優	平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
	岩崎一二三	カトリック教会司祭	平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
	江戸 徹	A J U 自立の家常務理事	平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
	七種 照夫	カトリック教会司祭	平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
	柴田 詩子	行政書士	平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
	山田 昭義	A J U 自立の家専務理事	平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
監 事	伊藤宗太郎	会計事務所経営	平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
	安達 良幸	元名古屋市職員	平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日

## ②評議員会

評議員会は21名で組織しています。すべての評議員については以下の通りです。

氏名	職業等	氏名	職業等
野村 純一	カトリック名古屋教区長（司教）	水谷 真	わだちコンピュータハウス施設長
七種 照夫	カトリック教会司祭	高橋 明	名古屋マック後援会
川村 悌弼	株式会社三晃社会長	ヨハネス・シューベルト	多治見修道院院長
岩崎一二三	カトリック教会司祭	福地 初江	わだちコンピュータハウス利用者
天野 鎮雄	俳優	児島美都子	日本福祉大学名誉教授
柴田 詩子	行政書士	服部 道子	A J U自立の家後援会事務局
江戸 徹	A J U自立の家常務理事	加藤 清久	自営業
小野 金夫	タイハウグループ会長	小野木孝司	恵若町内会会長
山田 昭義	A J U自立の家専務理事	浅井貴代子	サマリアハウス施設長
勝呂 富夫	A J U自立の家職員	森 美親	愛知県重度障害者の生活をよくする会会長
鬼頭 義徳	昭和区多機能型生活支援センター準備室室長		

### ③理事会・評議員会の開催状況

社会福祉法人A J U自立の家の最高議決機関である理事会ならびに評議員会は、以下のように開催しています。

開催年月日	会議の種類	出席者数/定数	議 題
平成 20 年 4 月 8 日	理事会	7/9	1. 任期満了に伴う役員改選について
平成 20 年 5 月 23 日	理事会	7/9	1. 事業報告 2. 決算報告 3. 新施設建設計画について 4. 新規事業について
	評議員会	17/21	5. 役員について 6. 後援会報告
平成 20 年 6 月 26 日	理事会	6/9	1. 新規事業に伴う定款変更 2. 大規模修繕について
	評議員会	15/21	
平成 20 年 9 月 29 日	理事会	7/9	1. 事業経過報告 2. 会計経過報告 3. 法人所管移管に伴う定款変更ならびに新規事業に伴う定款変更について 4. 新施設建設計画について 5. 後援会報告
	評議員会	18/21	
平成 21 年 2 月 2 日	理事会	8/9	1. 事業経過報告 2. 会計経過報告 3. 第一次補正予算 4. 名古屋マックについて 5. 新施設建設について 6. 後援会からの報告
	評議員会	19/21	
平成 21 年 3 月 23 日	理事会	7/9	1. 第二次補正予算 2. 平成 21 年度事業計画 3. 平成 21 年度予算案 4. 規程の見直しについて 5. 新施設建設 6. 後援会からの報告
	評議員会	16/21	

### ④監査等の実施状況

監査・検査名	実施主体	実施年月日	備 考
障害福祉サービス事業者指導	愛知県	平成 20 年 9 月 25 日	ピア名古屋

〈実施結果〉

愛知県健康福祉部健康福祉総務課監査指導室より行われたピア名古屋に対する障害福祉サービス事業者指導については、①「提供される便宜に要する費用のうち食事の提供に要する費用、被服費、日用品費その他においても通常必要となるものに係る費用であって、利用者に負担させることが適当と認められるものに限ること」、②「利用者等から施設利用者負担額の支払いを受けた場合は、当該費用に係る領収書を利用者等に交付すること」、③「弁当の注文を行ったものについても食事提供体制加算のされているものが見受けられるので、確認のうえ必要な措置を講じること」、④「施設支援計画の作成にあたって、利用者に対し、当該施設支援計画について説明するとともに、その同意を得ること」、⑤「運営規程は基準に示された項目に基づき適切に規定すること。また、運営規程を変更した際は、県知事に対し 10 日以内に変更届を提出すること」の 5 点を指摘されました。指摘された点について、①は「重要事項説明書を訂正」、②は「領収書を交付」、③は「名古屋市のからの指示で訂正処理」、④は「利用契約における個人情報使用同意書を作成」、⑤は「速やかに変更し、届出する」とそれぞれ改善する旨を書面にて愛知県に提出しました。

# 障害者多機能型生活支援センター・サマリアハウス

## 総 括

今年度、サマリアハウスの特筆することとして、20年度10月より愛知県から自立生活体験室に補助金がつくようになり（名古屋市19年度より）、県もやっと地域移行への取り組みの第一歩を始めたというところです。自立支援法下における地域移行は遅々として進んでいません。施設入所生活をしている人へ体験室の説明会の実施など働きかけましたが、入所施設としての取り組みをどう進めるか、よくわからない状況が見えてきました。施設入所者が「はじめの一步」としての自立体験で気軽に体験室利用を試すには、施設職員への働きかけが必須であることが見えてきました。来年度の事業として、地域移行への研修を企画し実施することを計画します。

地域でのあたりまえの生活をめざしその支援をしているサマリアハウスとして、福祉ホームや自立生活体験室及びデイセンターを利用している人の状況は、近年様変わりをしてきました。福祉ホームへの入居には、自立をめざしての入居ではなく、緊急支援的入居の人が5名（内1名21年度入居）になっています。

また、サマリアハウスへは、様々な支援を求め、突然に声が届きます。支援のきっかけも人それぞれの状況がありますが、緊急支援からの関わりを、施設や病院での生活ではなく、自立の家への入居をきっかけに、新しい生活スタイルと仕事の場を創り上げられるようにしています。A J U自立の家全体で支援してきたことが、一昨年度にもありましたが、20年度も、手探りしながら、各部署職員が本来業務をすることは当然ですが、協力と連携をしながら、自立の家全体で取り組みました。

こうした突然の要望に対応するための試練は、自立の家にとっても職員にとっても、多様な人生を送る人たちへの支援として、支援の形をどう整え、その支援体制づくりをどう創り上げるかが、大きな経験・実績となっているし、今後の実力になると考えられます。

昨年度からの引き続きとなっている事業として、地域生活を始めた人へのアフターファイブの時間帯や、休日の生活支援も、多種多様な障害の特徴を見据えた支援が必要になってきました。インフォーマル事業として昨年度から取り組み始めましたが、支援の形として、まだまだ整備するまでには至っていませんので、来年度の課題として進めます。

重い障害を持っていても地域でのくらしを家族と共に、あるいは自分の生活の場でできるよう、当事者主体の実現をめざしてその支援をし続けるサマリアハウス・A J U自立の家として、制度を活用し、足りなければ制度を創り出すことを意識し、来年度も地域移行を視野に事業を進めていきます。

## 1. 地域移行支援部門

### 地域移行支援部門 I : 福祉ホーム

【入居者数】平成21年3月31日現在、14名入居

性別	一般就労	福祉的就労	非就労	合計
男性	1	0	7	8
女性	1	2	3	6
計	2	2	10	14

【退居者について】 3名が退居され、それぞれ地域での新生活をスタートさせました。

退居日	性別	年齢	障害名	退居後の動向
7/29	男性	44	糖尿病性慢性腎不全、人工透析	昭和区内の民間住宅にて、ヘルパーを利用して生活 わだちコンピュータハウスへ通所
8/17	男性	38	頸髄腫瘍による四肢マヒ	刈谷市内の民間住宅にて、ヘルパーを利用して生活 A J U自立の家マイライフ刈谷の施設長として就職
1/19	男性	49	知的障害	昭和区内の民間住宅にて生活 ピア名古屋へ通所

8月に退居された男性は、入居期限を約半年過ぎての退居でした。入居生活中に培った障害当事者同士のつながりや障害者運動の経験を基に、名古屋市外での障害者支援と障害者運動の拠点としてのマイライフ刈谷の開設準備に携わり、施設長として活動をスタートさせました。ご本人は当初、名古屋市から転居したことに伴い、大幅に介助支給量が削られました。障害者運動とも連携しながら、粘り強く役所と交渉を継続し、ひとまずはご本人が希望する介助量を勝ちとることができました。

1月に退居された男性も、入居期限を半年過ぎての退居でしたが、ご本人と生活設計について話し合いを重ね、また、ピア名古屋とも連携をしながら、無事新居が見つかり、新生活をスタートすることが出来ました。退居後もこれまで続けていたホームヘルパーとしての活動とピア名古屋への通所をしています。休日や夜間の余暇支援が課題となっています。

【新入居者について】 今年度は新たに4名の方が入居されました。

入居日	性別	年齢	障害名	入居前の生活
7/12	男性	26	ポリオ	市内の姉宅で生活
9/1	男性	61	脊髄損傷	市内の更生援護施設入所
10/1	女性	24	ギランバレー症候群	市内の病院で入院生活
3/25	女性	18	二分脊椎	市内の養護学校へ通学

### 【入居者の生活の主な様子】

福祉ホームはご本人の主体性の尊重を第一にしていますが、実際にはそれだけでは難しい利用者も増加しており、家族や周囲の人も含めて相談支援する体制が必要な一年でした。いくつかの例を以下に述べさせていただきます。

利用者Aさんは、知的障害と身体障害を併せ持っていて、ご自分の意思を明確に表現することが難しい人です。一昨年度から体調が優れず、医師への相談を含めての検査や診察、生活の改善などの試行錯誤を続けていましたが、初夏に向けて急速に回復をされ、その後は体調も安定して順調に過ごされました。入居後の経過から、ご本人の意思で入居したわけではないため、母親との時間が重要であると判明し、定期的に帰省しご自宅で母親と過ごされてきました。そのような中、高齢の親御さんが怪我をされ帰宅が半年ほど困難になったことがありましたが、ヘルパーステーションの懸命な協力により無事に過ごすことができました。

利用者Bさんは、昭和区役所から相談があった障害のあるベトナム人男性です。ご家族は数年前に難民として日本に来られたのですが、諸事情により自国に一人残されていました。家族に呼ばれて来日したのですが家族の支援が困難になってしまったという相談でした。異例のケースでしたが、困難を抱える障害のある人を支援することは必要と判断し、日本で生活するための在留資格や日本語の習得のための支援を中心に続けています。日本語は少しずつ上達しましたが、制度の壁は厚く、いまだ在留資格にはいたっていません。ご家族とも相談しながら様々なネットワークを駆使し、在留資格獲得の支援を続けています。

今春、特別支援学校高等部を卒業した2名の入居が決定しました。どちらも学校併設の入所施設での生活であったためか、生活経験、制度、社会に対する認識が不足していました。ご本人の入居希望の意思が明確であったことから、入居に向けて学校の教員や親御さんとの事前の相談を実施しながら準備をすすめました。

これらの人々を含め、新入居者は60代1名、20代3名、10代1名と多くの新しい仲間が入居されました。同時に、卒業して地域での生活をスタートした仲間が計3名あり、うち1名はホームでの生活や仲間へのサポートの経験を基礎にヘルパーステーション・マイライフ刈谷の新スタッフとなり、支援する立場として新しい地での自立生活をスタートさせました。

毎年の恒例行事となったサマリアハウスコンサート、わだちまつり、新入退居者の歓送迎会、外出企画などと合わせ、毎週開催されているサマリア塾は継続して実施しており、入居者やOB、スタッフ、ヘルパー等が集まり、飲食をともにしながら、交流する機会になっています。時に自立生活体験室の利用者も参加し、地域生活をする先輩と交流しながら意見交換をする場になっています。これらの行事は入居者が中心となって企画できるよう支援しています。

### 地域移行支援部門Ⅱ：自立生活体験室

法人設立時より取り組んできた自立生活体験室（以下「体験室」）は、障害者自立支援法における地域移行の最前線としての役割を担うこととなりました。一昨年には名古屋市で「身体障害者自立生活体験事業」として予算化され、昨年10月には愛知県で「地域生活体験モデル事業」として予算化されました。この体験室の取り組みは広がりを見せており、三重県では自立生活センターが実施することとなりスタートに至るまでおしみなく協力しました。また、今年度体験室を利用された人のうち6名が福祉ホームに入居し、1名は地域で一人暮らしをしています。AJU自立の家が培ってきた約20年のノウハウが活かされた成果です。今後も、社会経験の少ない人への楽しいことを通しての体験プログラムの提供と、利用者に身近な施設職員や親・家族への働きかけなどにチャレンジしていきます。

◆利用人数日数の目標・説明会の実施

利用状況は次ページの表の通りです。予測に反して入所施設からの利用が大幅に下回りました。その理由が体験室の説明会、ワーキンググループ、「はじめの一步」企画（車いすセンター主催）などを行う中から見えてきました。具体的には、①入所施設の多くは、公共交通機関が不便な遠方であるため、交通費やガイドヘルパーの利用料など大きな負担が発生してしまう。②親や家族または施設職員が地域移行に理解がなく妨げている。③障害当事者が施設の生活に慣れて自立をあきらめているなどです。これらの課題を解決することを次年度の課題とし、各施設と連絡調整しながら、わかりやすい説明会や楽しい企画を開催します。

区 分		実人数			延日数			実施件数		
		市内	県内	県外	市内	県内	県外	市内	県内	県外
在宅	身体障害	7	3	1	247	13	3	47	3	1
	知的障害	1		2	6		25	1		5
	精神障害									
入所施設		1	3	2	4	32	25	1	7	3

※実人数：例えば、Aさんが異なる時期に2回利用しても1名とカウントします。

※延日数：体験室の稼動延日数です。

※実施件数：延利用回数です。

※例：Bさんが2泊3日で2回利用した場合、実人数＝1、延日数＝6、実施件数＝2

	合 計
説明会	16
面 接	21
見 学	85
問合せ	38

※レスパイト的な利用状況

身体障害	110日	39回	10人
知的障害	27日	8回	6人
重複障害	112日	53回	2人

※その他の利用状況

夏季自立体験プログラム	7日間	8人
-------------	-----	----

◆自立生活体験室事業の進め方

ワーキンググループは、福祉ホームの利用者、卒業生、デイセンターの利用者、スタッフでメンバーを構成し月1回会議を開催しています。過去に体験室を経験したメンバーが多く、体験室を利用してもらいやすい工夫のアンケートや説明会開催のアイデア、施設の現状分析などを話し合っています。利用者との面接やプログラムを進める中で、昭和区障害者地域生活支援センターやマイライフと連携し、さらにAJU全体で支援できるよう支援体制を創り上げていきます。

◆介助者体制の仕組み作りとしてヴォランティア組織の再構築

事業費（補助金）の範囲では、多くの介助を必要とする人への支援が財源的に厳しいため、ヴォランティア体制づくりが必要な状況です。サマリアハウスとして、ヴォランティア募集を実施するとともに、ヘルパー養成講座と連携をしながら働きかけを継続していきます。

◆緊急支援としての利用にも対応

レスパイト的な支援をきっかけに体験室を利用した男性がありました。親亡き後の生活も視野に入れて支援体制を作り福祉ホームに繋げました。

## 2. 日中活動支援部門

### 日中活動支援部門Ⅰ：デイセンター（生活介護）

#### (1) 総括

自立の家デイセンターが始まって19年が過ぎました。開設時から利用している人、他施設の利用や障害の進行等で来なくなった人、福祉ホームへ入居し地域で自立生活をしている人、自宅へヘルパーを導入し生活の幅を広げた人、親亡き後も自宅での生活を続けた人、残念ながら亡くなった人等々、19年間で65名が利用し、3月末現在、26名の登録となっています。デイセンター開設時から通所する人が、26名中4名、10年以上通所する人が10名となっています。

設立時から通所していた方が、9月亡くなりましたが、長い年月の間に様々なチャレンジをされ、親亡き後もヘルパー支援を導入し自宅での生活を続けられました。自立の家が目指す、どんなに重度障害を持っていても生まれてきてよかったという生活を獲得した人のひとりといえます。

利用状況として、男性（10名）より女性（16名）の方が多く、週1回来所の人も多いので、プログラムづくりや関わり方の工夫が必要となっています。

障害や介助の状況は、加齢や障害の進行で転倒や誤嚥の危険のある人が増えており、26名中12名に食事中の見守り及びマンツーマンでの介助に、きめ細かな配慮や対応が必要となってきています。また、家族を含めた生活の変化への対応も求められ、家族入院時の緊急支援としての宿泊依頼もありました。

個別のプログラムや事業については、デイセンター来所時の予定がなく、手持ちぶさたの人が多くなっているため、大まかな予定づくりや楽しい内容づくりをする等工夫する必要も出てきました。また、外部とのつながりを大切にするために、でかける事を心がけました。

自立支援法下における今年度の事業としては、通所サービスの報酬単位が4%変更したこと、7月から利用者負担額の改定等ありましたが、生活介護事業として、利用する人たちへ特に負担が増えたわけではありませんでした。が、三障害一元化に伴い、来所される人の障害は重複化しているため、プログラムの作り方、職員の関わり方など多様な質が一層求められてきています。

#### (2) I L P (自立生活プログラム) 作成と実施

##### ◆自立生活プログラム ※月1回実施（木曜日・金曜日）

ピアカウンセラーとデイのメンバーだけの空間と時間を持つことで、日頃胸にためていることや気持ちを抑えていることなどを気兼ねなくはき出す場と時間づくりとして行っているプログラムです。

今年度はメンバーの1人をピアカウンセラー（嘱託）として関わってもらい、月ごとのテーマづくりやプログラム自体の司会進行役として活動しました。思いもかけない人から意外な言葉や意見が出てきたり、議論になったり、また、今まで気持ちを出していなかった人から出るようになったりと、メンバーにとって大事な時間になっていることが伺えます。今後も、話しのテーマを自主的に決めて進めていきます。

自立生活プログラム実績記録（テーマと参加人数）

実施月	テーマ	延べ参加人数
4月	介助依頼、断られたらどうする？	20名
5月	困ったときや頼み事をした時断られたらどうしているか？	19名
6・7月	将来のこと、どう考えている・心配なことある？	21名
8月	一人暮らしをしたらどうやって生計をたてていく？	21名
9月	楽しかったこと	21名
10月	嚙下について	20名
11月	エピソード2題から話し合う	19名
12月	失敗しちゃったこと	19名
1月	ヒミツの今年の目標	20名
2月	困ったこと	15名
3月	平成21年度役割担当決め	22名

◆個別プログラム ※月次報告からピックアップ

①自立生活を視野に入れたプログラム

- ・市外から通われている女性利用者の母と、金銭管理と体調管理についての話し合い【6月】
- ・親なき後の将来生活を考え、ヘルパー利用増(入浴のみ)の提案をする【6月】
- ・「健康管理」と「楽しいことを見つける」を目標に掲げ、20代脳性マヒの女性が2回目の自立生活体験室を利用【8月】
- ・主な介助者である母親の介助負担軽減と、自分の忘れ物を少なくすることを目的とした相談【1月】
- ・母親と一緒にいる時間を物理的に減らし、今後の生活を母娘共に少しでもイメージできるような話し合いを設けた【1月】

②QOLの向上

- ・福祉用具の申請や購入、修理など(下肢装具の申請【4月】・車いすの申請・車いすの修理【5月】会話補助装置の新規購入【11月】・シャワーチェア購入・咽頭マイク購入【12月】)
- ・重複障害男性に対する支援の見直しを機に、家庭状況や今後の生活のことなど、母親・デイ・ヘルパーステーションの3者で話し合いをした【7月】
- ・重複障害男性(30代)とその母親から、将来的にヘルパー利用の相談があり、制度の内容や申請の手続き等をお伝えする【9月】
- ・2次障害予防のため、頸椎カラー使用をはじめた【11月】
- ・昼食前に排痰をしている男性の、外出先での排痰方法について、本人・デイ・ヘルパーステーションの3者で話し合いをした【12月】
- ・障害程度区分認定の変更に伴い、名古屋市単独事業(自立支援デイサービス)から生活介護利用へ移行した【3月】

③緊急支援

- ・家族の入院に伴う宿泊支援(【4月】2名。それぞれ2週間と2泊3日／【10月】1名。4泊5日／【3月】1名。30日～)
- ・住宅改修で自宅での生活が困難となった男性(40代)が、5泊6日で緊急支援【9月】

### (3) 宿泊旅行・日帰り旅行

昨年度、メンバーから「宿泊旅行に行きたい」という声があがり、ここ数年実施しなかった宿泊旅行へ行きました。これまでの宿泊旅行は新幹線利用が多かったのですが、準備やメンバーの金銭的負担を考慮し、今回はリフトカー1台(5～6名程度)でできるプランにし、行き先・予約・介助者の手配・スケジュール等はスタッフが中心となって準備をするやり方に変えました。結果、9月に女性メンバーが浜松方面、10月には男性メンバーが知多方面(共に計7名)へ行きました。今回の宿泊旅行が、障害を受けて初めて行く旅行という人もいたり、来所日の違いで普段会うことのないメンバーが顔を合わすことができたりと、改めて普段の実施するプログラム以外の必要性を感じました。

また、宿泊旅行に参加できなかった人達向けに、日帰り旅行にも行きました。行き先はこちらからある程度選択肢を提示し、12月に豊橋動物園(計5名)、3月に土岐プレミアムアウトレット(計7名)の2コースを実施しました。

### (4) ヴォランティアさんとの関わり

今年度は、のべ47名のヴォランティア参加状況にありました。宿泊旅行や日帰り旅行での参加や定期的に参加してくださる方もいました。デイセンターの役割としてのヴォランティア担当は、サマリア通信の記事づくりに携わることを始めました。大学・専門学校でのビラ配りにも積極的に参加しました。

### (5) トーキングエイダーズ

今年度の「トーキングエイダーズ」は、6月から鎌倉市議会議員の千ーさんに会いに行く企画として11月に鎌倉旅行(宿泊旅行)を企画して進めていきましたが、参加者の中で目的がまとまっていなかったため、延期となりました。

7月には、今までも実施してきたトーキングエイダーズの仲間を増やすことや会話補助装置の普及を目的とした、他施設との交流会として名身連第一ワークスを招きサマリアハウスで開きました。11月にはモニター協力をしてきたハートチャットモバイル(携帯電話版ハートチャット)の完成を機に説明会がありました。今後コミュニケーションの幅が広がりそうです。

補装具等貸与制度に関するヒアリング調査(財団法人テクノエイド協会実施)の調査協力をしました。

### (6) いべんつ

今年度は、『ボストン美術館：7月』『キリンビール工場見学：9月』『ボーリング：10月』の計3つの企画を実施し、いべんつメンバー(5名)全員が、それぞれに役割を果たし進めてきました。会話補助装置を使用しているメンバーは当日の指示が難しいと判断し、事前に伝えたい内容を書面にして参加者に渡しておくなどの工夫もありました。ヴォランティア集めも、メンバーが地道に声をかけて、計9名の人達が企画当日のお手伝いをしてくれました。年度末に予定していた企画が、参加者不足のため実施できなかったこと、デイメンバー以外の人達(福祉ホーム入居者や体験室利用者)への呼びかけや企画参加が無かったことなどがありましたが、来年度に向けて目標材料となる課題として、すでに来年度の企画づくりがスタートしております。

## (7) 高校生向けプログラム

毎年夏恒例の障害を持つ高校生のための「夏季自立体験プログラム」(7/26～8/1)(8/4・8/20～22)に、今年もデイセンターより3名(男性2名、女性1名)がスタッフとして参加しました。高校生と寝食を共にすることで、自分たちの経験を後輩に伝えられるいい機会になっています。このプログラムにあたり、スタッフは年間を通して毎週金曜日にミーティングを開き、高校生が『楽しみ』の中から自分の力を発揮できる企画を練ってきました。

また、月1回開催の「インディペンデントスクール」(週末自立体験プログラム)にも同スタッフが参加し、個々の能力を発揮しています。

## (8) 革細工

今年度は11月に革細工月間を設け、12月より、デイセンターへヴォランティア的役割として来所している福祉ホーム入居の方が革細工作成に携わるようになり、より一層デイセンターとして革細工に取り組む機会が増えました。1月よりさくらやまーけっとでの販売が始まりました。継続的に革細工に取り組めるように革細工週間も毎月実施しました。昨年に引き続き、自助具も改良が続いており、一人で革細工に取り組めるようになりました。

## (9) 健康教室

デイセンターも19年が経ち、障害の状況も変化し、障害の状況の変化や二次障害、高齢化といった部分に注意が必要な人達が増えてきました。

その取り組みの第一歩として、今年度は『自分の健康管理に気を配る』という身近なテーマをもとに、看護師が中心となって健康教室を開きました。8月は『熱中症』について、福祉ホームのメンバーにも呼びかけをして勉強会を実施し、10月は誤嚥事故の報道があったことを受け、『嚥下』について自立生活プログラムを使って説明をしました。さらに11月には『インフルエンザ』について、病気の説明と予防摂取の呼びかけをしました。

## (10) 利用状況(平成20年3月31日現在)

### ①障害程度区分状況(契約状況)

区分	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
人数	1名	3名	6名	8名	8名	26名

### ②障害・等級・性別

障害	人数
脳性まひ	18名
その他	8名

重度重複(4名)

等級別	人数
1級	21名
2級	3名
3級	1名
5級	1名

性別	人数
男	10名
女	16名

### ③利用実績（のべ人数）

月	契約者	開設日	利用者	送迎	ヴォランティア	実習	見学	相談
4月	27	25	279	160	6	22	0	12
5月	27	24	227	171	8	27	0	15
6月	27	25	270	187	8	35	0	13
7月	27	26	288	180	2	60	2	17
8月	27	20	214	145	6	20	3	9
9月	27	26	257	171	7	33	4	13
10月	26	25	273	152	5	21	0	14
11月	26	25	230	132	5	4	1	12
12月	26	24	255	154	5	4	1	5
1月	26	22	231	136	15	2	0	12
2月	26	22	237	146	19	0	0	20
3月	26	24	263	164	16	3	2	11
合計	318	288	3024	1898	102	231	13	153
前年度合計	324	282	2990	2009	105	275	10	120

### 日中活動支援部門Ⅱ：障害者講師派遣事業（作業所型地域活動支援事業）

今年度の計画として、作業所型地域活動支援センターとしての障害者講師派遣事業の整備をあげ、それぞれ下記の通りでした。

- ①自立生活情報センターサポートJでしている啓発事業とサマリアハウスでしている見学・実習対応とを一括障害者講師派遣事業として捉え、派遣業務の一体化と整備を実施。
- ②企業等事業ベースは、わだちコンピュータハウスへ移行と講師養成。（養成の依頼はなし）
- ③インフォーマル事業（養護学校生向け夏季体験プログラム及びインディペンデントスクール、体験室ワーキンググループ等）を事業へ組み込む。（派遣件数や派遣人数として実績には未計上）  
高校生向け自立体験プログラム等（3名14回活動）及び体験室ワーキンググループへ（8名12回のプログラムで活動）
- ④作業所型地域活動支援センターとしての体制の整備を実施。

自立支援法における新体系への移行は、今年度も視野に入れず、地域活動支援センターとして事業を進めました。そうした中で、一般就労をした人（1名）が、それに伴う所員の変更をおこないました。

講師派遣事業全般としては、各学校等からの見学や実習の依頼は減少しましたが、小中学校及び各市町村社会福祉協議会からの福祉実践教室の依頼は変わりませんでした。また、総合学習の一環である中学校から見学や就業体験・介護体験等の見学依頼について、学校の予算化は図られていないため、所員への工賃について課題があります。

企業等からの研修等事業系をわだちコンピュータハウスへ移行したことによる派遣件数は減少しましたが、講師依頼はあるので、その対応はしました。また、ヘルパー事業所より研修の依頼があり、ロールプレイを含めたヘルパー研修を依頼され対応しました。

この事業は、障害者が役割を果たすこととして見学や車いす体験に関わっていますが、実習生等からの声として、障害者の話やお宅訪問を通して実際の生活場面を見ることで、勉強では解らなかったことを実感していく様子が伝わってきます。障害者だからこそ伝えられることであり、障害を持つ人自身も、こうした機会を通して、自分の障害に対する捉え方の変化や自信を持てる事につながっています。

事業の課題としては、派遣依頼のない月もあるので、コンスタントな派遣ができるように、企画等

への取り組みが必要となっています。講師については、人数を増やすこと、質の向上を含めて養成への課題もあります。来年度は、講師派遣の謝金について、見なおしをし、活動しやすくなるよう図ります。

項目	派遣件数					障害者講師派遣のべ人数
	特別支援学校	小中高校	大学・専門学校	企業研修等	合計	
4月		0	2	2	4件	45人
5月		5	1	2	8件	46人
6月		12	15	1	28件	71人
7月		3	0	0	3件	40人
8月	1	0	3	4	8件	54人
9月		8	5	2	15件	22人
10月	2	10	2	0	14件	43人
11月		5	4	2	11件	14人
12月		5	3	1	9件	14人
1月		3	1	1	5件	30人
2月		4	0	2	6件	26人
3月		0	0	0	0件	0人
合計	3校	55校	36校	17件	111件	405人
昨年実績		61校	34校	31件	126件	581人

※企業研修等の件数減は、わだちコンピュータハウスへ事業移行したためであるが、来年度からは講師派遣件数として、派遣人数も合わせて計上。

### 3. 相談支援部門 I デイセンター（生活介護）

相談事業では、区内を中心に市内・県内からも相談を受けました。年度前半の障害程度区分認定調査では、対象のほとんどが介護保険の上乗せ利用希望の方で、新規の依頼については学齢児の通学支援、卒後・進路、実習先施設の照会、長期休暇中の日中対応といった相談が多くありました。既にケアマネージャーや施設・学校などの情報源を持つという利点がある反面、当事者よりはその周辺支援者からの照会や相談が目立ちました。関係機関との情報交換、役割整理などの課題も見られました。

日中活動の場や就労支援、また退院後の入所先の相談など、施設照会や仲介の依頼については、リストの提供だけでは分かりにくいいため、詳細問い合わせの代行や見学に同行するなどして情報を共有するように努めました。

精神障害、知的障害の場合、障害当事者よりも周囲の方が憂いを抱える場合が多く、相談者を当事者として傾聴し支えることが求められました。

年度後半では障害程度区分認定調査の更新が始まり、三年ぶりのお宅訪問でその後の生活状況をおうかがいする機会を得られました。

昭和区自立支援協議会は、総会・代表者会とは別に施設サービス・居宅サービス・当事者会の三部会をスタートしました。各部会とも3回ずつの集会を行い、その中から提案のあったスキルアップ研修を開催するほか、名古屋市全体の相談支援従事者に呼びかけたケアマネジメント研修では、触法障害者の実態、生活保護、精神障害の支援のあり方といったテーマで研修を行いました。

(単位：件)

分類/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
訪問相談	27	18	21	21	19	26	21	10	20	13	30	13	239	20
外来・電話相談	53	58	61	66	58	99	81	44	55	50	52	49	726	61
研修会等	2	3	4	2	1	2	2	4	3	3	1	4	31	3
配食サービス相談	0	2	1	3	0	0	0	0	1	0	2	3	12	1
訪問調査	5	5	2	4	2	4	5	0	8	10	24	14	83	7
居住サポート	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	

## 4. リサイクル相談事業

### 【情報提供】

譲りたい方のニーズ（早く処分したい、購入時高額だったため有料で譲りたいなど）と、譲ってほしい方のニーズ（経済的に困難なため、無料でほしい。状態の良い比較的新しい物が欲しい。コンパクトで軽い車いすや歩行補助用具がほしい。など）が合致せず、登録を受けつけるも、紹介・成立には至らないケースが多々目立ちました。

供給側の譲りたい方の登録が減少傾向しました。（商品状況は10年経過で有料の物）そのため、供給者の掘り起こし、開拓作業（福祉用具販売店へ廃盤商品、中古品、引き上げ品などの提供依頼）をおこないました。

紹介するも譲ってほしい方が、高齢や身体的障害によって商品をお持ちの方のお宅に見に行けない、商品を確認してもらい受けるのが困難といった、2次的な困難もかかえている現状があり、ヘルパーやリフトカーの利用、安価な配送業者の情報提供案内などをして対応してきました。

施設入所で介護保険点数の枠がとられ、介護保険を利用して購入、あるいはレンタルができない方のニーズが増え、家族や施設側からの登録が多くありました。

### ①リサイクル相談事業

(単位：件)

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
譲って新規	22	52	34	43	47	31	30	30	26	22	31	41	409	34
譲りたい新規	77	43	12	31	36	15	19	13	18	17	35	21	337	28
新規登録合計	99	95	56	74	83	46	49	43	44	39	66	62	756	63
譲って待機	123	117	120	121	130	122	124	119	111	123	122	127	1459	122
譲りたい待機	121	111	104	105	94	89	73	71	61	77	68	53	1027	86
待機合計	244	228	224	226	224	211	197	190	172	200	190	180	2486	207
問い合わせ	70	72	63	86	82	61	76	63	90	82	99	109	953	79
紹介件数	18	46	28	40	48	20	24	24	24	15	36	36	359	30
成立件数	7	39	20	28	38	21	21	21	17	9	25	23	267	22
取消件数	11	24	18	17	10	14	14	21	19	10	11	30	211	18

【販売・レンタル】

介護保険利用のレンタル相談の減少や他界、入院、介護度の見直し等により、レンタルのキャンセルも増加し、レンタル全体数が減少傾向にありました。

業者からの委託販売商品の失禁予防パンツの在庫が目立ち、廃盤商品、モデルチェンジ商品も出てきた中、原価での販売セールを宣伝し昨年10月より原価販売実施しています。(今年3月までの半期販売額:合計72枚/¥96,450-) この結果、失禁予防パンツのニーズがある事を確認できたと同時に、預かり商品の価格帯の問題と宣伝の重要性を感じました。杖、靴、自助具のニーズが高く、販売の大半を占めており、これを機に商品在庫数と在庫商品の見直しを図りました。

①大物販売・レンタル幹旋点数集計 (年間総幹旋額: ¥10,671,514) (単位: 件)

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
点数	44	76	49	42	37	40	44	48	31	45	39	43	538	44.8
新規介護保険	0	0	2	0	2	1	1	0	3	0	0	0	9	
新規一般	0	1	0	0	0	0	1	0	7	3	5	0	17	1.4
継続	81	70	66	67	64	67	63	66	56	68	62	49	779	64.9

②小物販売点数集計 (年間総売上: ¥2,430,763) (単位: 件)

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
福祉機器	80	80	89	85	72	76	85	103	68	76	79	82	975	81.3
ステッカー	60	57	96	20	50	39	56	51	7	22	36	41	535	44.6
書籍	1	0	2	0	0	1	1	1	0	0	0	0	6	
合計	141	137	187	105	122	116	142	155	75	98	115	123	1516	126.3
販売客数	127	77	99	86	66	80	83	81	75	76	74	66	990	82.5

③福祉情報提供事業 (単位: 件)

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
相談者	180	201	185	192	182	193	232	209	187	192	237	227	2417	201
福祉情報	24	29	31	17	30	21	33	23	18	24	24	23	297	25
福祉機器	170	161	174	189	182	239	259	233	202	233	258	228	2528	211
住宅	3	6	1	15	0	0	5	10	1	3	8	5	57	5
介助	1	1	6	0	4	2	1	2	4	1	0	9	31	3
情報提供のべ件数	198	197	212	221	216	262	298	268	225	261	290	265	2913	243

# わだちコンピュータハウス

## 1. 総括

障害者自立支援法の新体系事業（就労移行支援、就労継続支援A型・B型、生活介護）に移行して2年が経過しました。施設経営的には新体系移行時にA型で雇用契約を結んだ10名分の特定求職者雇用開発助成金のためそれなりに安定しましたが、21年度からはそれが切れるために厳しい情勢です。新体系移行に関連して、「自立支援基盤整備事業」の補助金により、大型備品の整備を行うことが出来ました。

障害者雇用に関しては20年度中に2名が一般就労を果たし、この3年間で7名の所員が一般就労につながりました。年度末の3月に一般就労を果たした重度障害者2名は、タイハウグループとの協力によるもので、1名の職場介助者とともに就労させることができました。

企業からの障害者雇用に関する問い合わせの一方で、景気と雇用環境の急激な悪化を受けて、入所希望と就労相談が増える傾向が続いています。

さて、業務全般については、世界同時不況と景気の落ち込みから、数年間続いた民間企業からの継続業務が20年度末に打ち切りになるなどの影響を受けましたが、厚労省や三菱財団から補助金事業を受託したり、集計関連業務を予定以上に受注できるなど、当初予算を大きく上回る売上高を計上することが出来ました。一方で、障害者雇用の流れを受けて就労支援者の養成研修や、民間企業向け研修事業では、当事者の視点を生かした仕事の開拓をめざしています。また、防災企画事業では、今年度、厚労省の補助金を得て、GIS（地理情報システム）を使った災害時要援護者避難支援システムを新たに開発し、市町村への提案と導入を図ることが出来ました。

ホームページ制作事業も好調で、目標以上の成果を上げられました。システム開発では全国規模の団体で10年以上使って頂いているシステムのリニューアルを受注するなど、使い勝手が評価され、新たな引き合いにつながりました。

受注環境をめぐっては厳しい状況が続いており、加えて受注体力の面でも厳しい状況です。施設経営的には今年は激変緩和や障害者雇用をめぐり一時的な助成金で安定しましたが、先行きには不安が残るのも事実です。業務体制と経営体制の見直しを図っていく必要があります。

## 2. 人員の推移

【人員構成】 平成21年3月31日現在

●性別年齢構成 平均42.0歳

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
男性	0	3	7	8	6	2	26
女性	0	3	2	3	1	1	10
合計	0	6	9	11	7	3	36

●出身地構成

名古屋市	25
愛知県	8
岐阜県	1
三重県	2
その他	0
合計	36

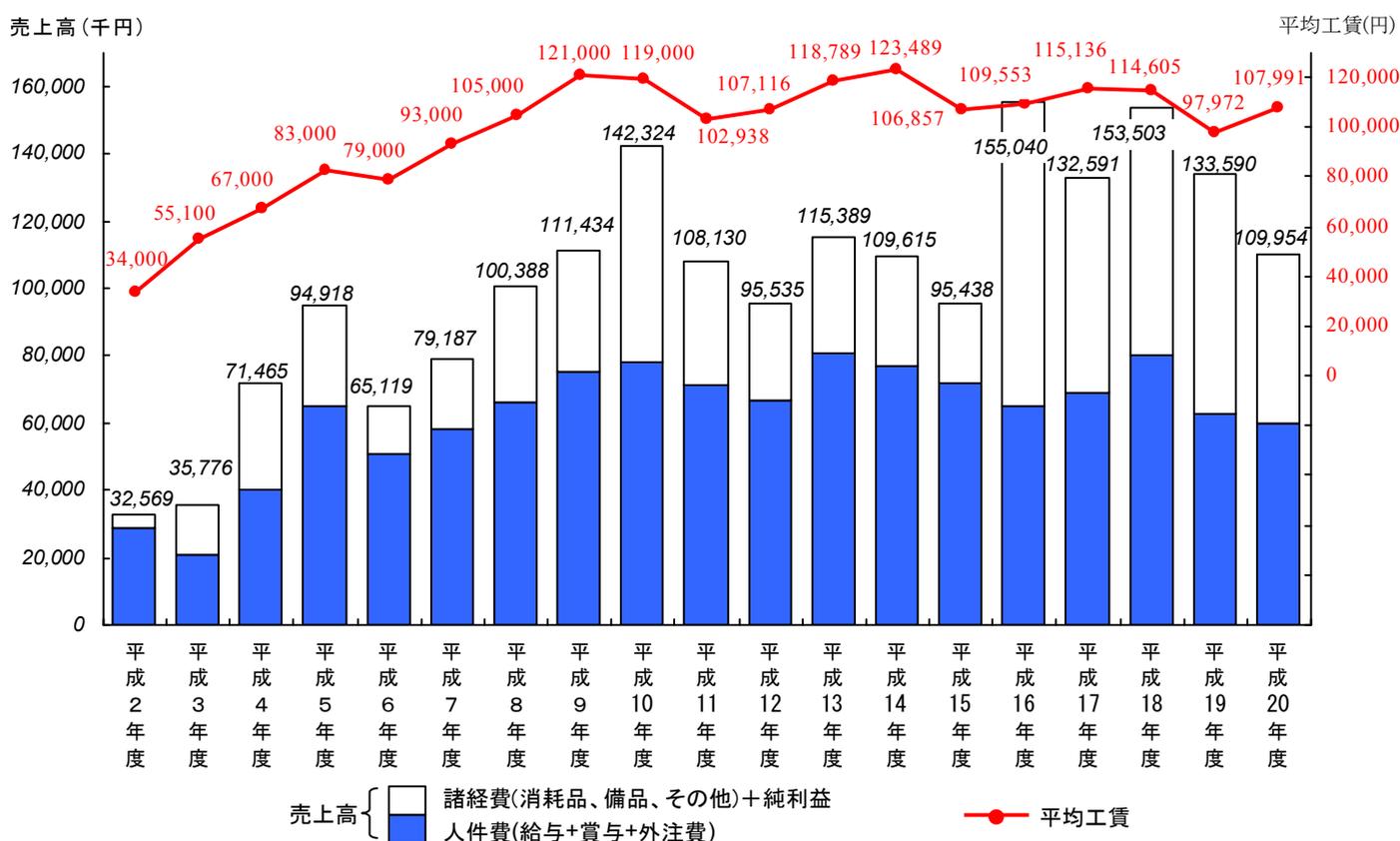
●障害別等級構成

	1級	2級	3級	4級	5級	合計
視覚障害	1	0	0	0	1	2
聴覚障害	1	0	0	0	0	1
肢体不自由	13	13	3	0	0	29
内部障害	2	0	0	0	0	2
精神障害	0	0	2	0	0	2
合計	17	13	5	0	1	36

- ・4月に男性所員1名、8月に女性所員1名が入所し、女性所員が1名他界しました。
- ・年度末には3/1付けで男性1名、女性1名の計2名が一般就労のために退所しました。
- ・この結果、年度末の現員は36名になりました。
- ・一方で入所希望が相次ぎ、12月から3月にかけて5名が入所実習を受け、うち2名の入所が内定しました（2名とも次年度に入所）。その後も就労相談が相次いでいます。
- ・最近の傾向として、養護学校や精神障害者からの問い合わせや入所希望が増えています。

### 3. 売上及び給与について

平成20年度の売上高は、9350万円の目標を約1600万円上回る1億995万円となりました。前年比2,363万円の減収ですが、リフトカー運行事業がわだちから法人公益会計に移行したことによる会計処理上の減少分、約5000万円を上回り、よく頑張ったと言えます。3月には1ヶ月分の期末手当を支給できたお陰で、月平均工賃は10.8万円となりました。ベテラン所員の退所と新人の増加する中で10万円の平均工賃を維持できたことは評価されます。



## 4. 営業部

### ①事業計画基本方針に対する振り返り

- ・組織的かつ継続的な営業体制については、営業担当者の担当業務との調整が難しく、定期的な営業ミーティングの開催とともに実現できなかった。
- ・企画提案については、レベルアップを図るため、他社の企画書例や書籍等による参考事例を研究した。

### ②業務受注の形態について

- ・随意契約による業務委託は、随意契約の金額を超える金額の物件においても、実績等から2件の受注をすることができました。
- ・プロポーザル形式による業者指名は、1件は受注に至りました。また、2件については業務遂行体制が取れないことから、辞退をしました。

### ③営業体制について

- ・組織的な営業体制をとることができませんでしたが、入札指名登録の作業に所員がかかわるなどの協力体制がとられました。

## 5. ユニバーサルサービス事業部

### ●業務概要

20年度は、「コンサルティング」「入力・集計」「防災企画」グループを中心に業務を遂行しました。

入力・集計グループにおいては、年間を通し、継続して業務を遂行することができました。

防災企画グループにおいては、「厚生労働省の社会福祉推進費事業」の助成を受け、災害時要援護者支援システム(電子地図による台帳管理システム)の作成と東海4県の市町村への導入を進めました。

### (1) コンサルティンググループ

障害者基本法に基づく障害者計画及び障害福祉計画の策定委託業務、ユニバーサルデザイン関連計画の策定業務をそれぞれ1市から随意契約により受注することができました。

随意契約の背景として、これまでの実績に加え、関連法令や制度などに対する最新の知識や先進事例などの取り組みなど、情報力への期待が高いこともあり、日頃からの情報収集の必要性を改めて感じました。

### (2) 入力・集計グループ

20年度は、年間を通し継続して業務を遂行することができました。また、長年おつきあいのある顧客及び新規のお客様からの受注が多く、大幅な売上アップにつながりました。特に名古屋市や学校関係など多方面からの依頼が多く、受注できたのが目立ちました。アンケートのデータ入力や集計の業務においては、担当のできる人材を養成していきました。今後も実践的に取り組めるよう基礎づくりを図り、積極的に関わられる体制を整えていきたいと考えています。

テープ起こしについては、19年度に続き、行政及び個人からの受注がありました。

年末に5件立て込み依頼がありましたが、育成不足や人員不足により受けきれなかったことと、年始から受注が減ったことにより、19年度より売上げが減少し目標額100万に到達できませんでした。

### (3) 編集・デザイングループ

19年度に引き続き、行政及び教育機関からのパンフレット・小冊子の編集等を中心に受注しました。

看板作成・ポスター出力については、新しい顧客の依頼もあり、ホームページを見て依頼が来ることもありました。内訳は講演会やシンポジウム、イベントに関する横断幕の作成及び大判ポスター出力の業務を受注しました。また、その他には、DVDへのダビングや、19年度に引き続き、高次脳機能障害者に関するビデオ編集の業務を受注することができました。

### (4) 企画・運営グループ

これまで培ってきたノウハウや経験を活かし、「障害者福祉」および「高齢者福祉」、バリアフリー新法に関する「普及・啓発セミナー」に関してのセミナーを試みましたが開催には至りませんでした。今後も引き続き各方面の動向を注視し、必要時にはセミナー等の企画・運営を行いたいと考えています。

### (5) 防災企画グループ

防災企画グループは、昨年同様自治体の福祉及び防災担当に避難所、間仕切りセットなどの避難備蓄品の営業を図りました。

複数の助成金を受け、災害時要援護者に関するセミナー等を開催し、自治体や防災ボランティアなどに提案・提言を行いました。特に、「厚生労働省社会福祉推進費事業」の助成で、市町村自治体の要援護者対策についての取り組みの調査や被災地のヒアリング調査及び災害時要援護者支援システム（電子地図による台帳管理システム）を開発し、モデル整備として東海四県（愛知・岐阜・三重・静岡）の17市町へ導入し、その成果等を報告書にまとめました。

### (6) 印刷・発送グループ

従来から取引のあった顧客の業務を行いました。また、19年度より取引のあった顧客から引き続き業務依頼がありました。

### (7) リフトカー事業グループ

本事業は名古屋市から助成金を頂いて実施しており、20年度は5台のリフトカーにて運行しました。名古屋市の市バスや地下鉄は着実にバリアフリー化が進んでいるとはいえ、すべての地域を網羅しているわけではありません。市内のどこからでも望んだ場所へ直接かつ安価に移動できるリフトカー制度に対する需要は非常に高く、19年度は受けた依頼の40%弱を断らざるを得ない程でした。

### (8) 就労支援者養成研修・派遣事業グループ

派遣事業では、豊田通商「kiteo」スタッフ研修と、トヨタ自動車の福祉車両販売店スタッフ接遇研修を行い、研修成果を見るために覆面調査も行いました。

愛知県内の就労移行支援事業所等福祉施設職員に対し、障害者が職場の習慣や人間関係、作業内容に適応して働いていけるよう支援する人材を養成する研修を実施するとともに、研修の修了者については、愛知県知事が認める就労支援者として、就労を希望する障害者の求職活動や職場定着に向けた支援の管理を行いました。

## (9) 福祉情報誌の発行

障害当事者の目線を生かした情報収集、伝達を目的とし、例年通り4月号に限り、東海三県にある特別支援学校高等部の新入生の方へ無料配布、全国の読者へ隔月定期発行しました。20年度は、電子媒体を活用することで読者の層を広げる試みとして、購読の申し込みをA J Uのホームページ上からできるようにし、名古屋市営バス系統一覧（ノンステップバス運行分）や『全国自立生活体験室 一覧』などの付録のダウンロードサービスもはじめました。また、継続意思の確認のため全購読者にお知らせ及び継続購読、購読料納入のお願いを行いました。

### ●作業体制

20年度は人事異動等による人員の減少がありましたが、同時に新たな所員の加入が1名ありました。個々の業務を通じて若手といわれる人たちが着実に力を付けつつあり、業務を遂行できました。

しかし、全体としての所員の育成は、指導者が業務優先になり、まとまった時間が作れず、十分な育成ができませんでした。今後に向けて育成する環境を整備することが必要です。

一方、加齢に伴う障害の重度化した人たちに対する介助体制の充実が課題であります。

## 6. I T 事業部

### ●業務概要

システム開発とWebデザインチームが中心となり合併し、IT当事業部が発足して4年目を迎えました。IT事業部全体の業績は当初売上目標2,530万円を若干上回り、2761万円を達成しました。各チームとも技術作業に対応する慢性的な人材不足のため、日常作業に追われてしまう現状が続いており、働き盛りメンバーの加齢による障害の重度化など顕著になっています。「顧客の視点に立ち、使い勝手のよい」成果品を納めることが、わだちが受注する上で最大のアピールであるため、後進メンバーへの指導や人材確保など時間は掛かるが盤石な作業体制を整備していきます。

### (1) システム開発部門

本年度は新しいパソコン基本ソフト(Windows Vista)やOffice 2007の普及等、システム開発を取り巻く環境が大きく変わる時期に当たり、従来の顧客からもこれらの情勢による新環境に対応したシステム開発の要望に応じてきた一年でした。

昨年度に引き続き、全日本写真連盟からコンテストシステム（リメイク版）を手がけました。新環境を意識し、会員管理システムに引き続き、Visual Basic 2005による新開発の挑戦により、試行錯誤しながらも納期に間に合わせた意義は大きく、また仕様作成者とプログラム開発者のチーム内分業による開発体制がスムーズに行ったことは評価されます。今後もこのような開発体制でやっていきたいと考えています。

また既存システムの新環境対応に取り組む業務では、マイライフや建築指導課の特定施設管理システムや障害者スポーツセンターがあり、新環境でも従来の開発言語による対応可能である事も確認できました。さらに、既存稼働システムのキメ細かな対応等「使う人の立場に立ったシステム作り」は、従来通り継続できました。

なお毎年課題に挙がるものの未解決である、人材不足と要求される労力や開発期間のアンバランスや、加えて開発者全員の加齢に伴う体力低下等に対して、改善する要素が見通せない現実があります。しかしチームとして生き残るためには、今後も新技術に対応したシステム開発に努め、さらなるレベルアップ・スキルアップを図られる必要があります。

平成20年度システム開発チームの売上は約1231.5万円と、当初計画1,500万円を下回っています。A J U内部からの仕事と現存システムの改良／拡張の仕事が多く占めています。

●主な業務内容（受注先）

全日本写真連盟 コンテストシステム・リメイク版開発等作業	114.5 万円
名古屋ゴルフ倶楽部 経理システム改良及び業務支援	118.3 万円
A J Uマイライフ 請求業務支援システム改訂作業	500.0 万円
障害者スポーツセンター 利用者受付管理システム改訂作業	128.4 万円
なごや福祉用具プラザ 相談業務システム拡張及び年間保守	96.6 万円
A J U法人内の I T 支援	151.1 万円
ウェルフェアゴルフ事務支援	54.3 万円
愛知県建築指導課 特定施設管理システム変更等業務委託	35.0 万円
既存顧客向けシステム拡張及び改良等	33.3 万円
合 計	1231.5 万円

## (2) WEBデザイン部門

平成 20 年度は、アクセシビリティ対応ホームページ作成（ホームページのユニバーサルデザイン）へのシフトを進めました。お客様が要望した場合だけでなく、お客様のホームページが高齢者や障害者など情報弱者向けの場合は、こちらからアクセシビリティ対応にすることをお勧めしました。また、初めてホームページを立ち上げるお客様のために、こちらから掲載内容について提案をすることが求められています。

今後の課題としては、以下の 5 点が挙げられます。

### ①ホームページ作成コーディング新技術

当技術は年々進化しておりシンプルで美しいコードを書くことが求められ、参考書籍の内容はすでに時代遅れな点が多く、最新の技術を身につけることが課題です。

### ②CMSと携帯電話専用サイト構築

お客様自身がホームページを更新できるシステムや携帯電話用ホームページの要望が増えています。前者に対応するシステムはブログのようなもので CMS（コンテンツマネジメントシステム）と言われます。CMS の構築には、サーバーとプログラムとコーディング技術に関する深い知識と経験が必要で、まだ実現できていません。後者の対応は以前から要望が多いが、専用サーバー設置が必要で多額の費用が掛かり、稼働サーバーの検討段階で止まっています。これら 2 つの技術を習得しないと、WEBデザイン部門の仕事は先細りになると思われま

### ③デザイン技術者養成

ホームページのトップページやキャラクターデザインの提案が出来る人が限られています。グラフィックソフトの基本を理解しているレベルと、グラフィックソフトを使いこなして何もないところからデザインを生み出すレベルの間には、高い壁があります。その高い壁をいかに乗り越えるかが鍵となります。そのために、外部から講師を招いて定期的にデザインの勉強会を開催しました。

### ④後進の指導

WEBデザイン部門に 1 名加入して、徐々に仕事の副担当を任せています。仕事を任せた部分は、必ずチームでチェックしているので、チェックしなくても任せられるようにします。

### ⑤業務のルーチン化

業務マニュアルの作成などを一部行いました。単価表の整備は手つかずのままになっています。

上記のように習得すべき課題は多いが、日常は仕事をした上で、さらにその上に勉強をしていくのはかなり負担です。また有償になりますが外部の講習会の受講なども考える必要があります。

平成 20 年度 WEB デザイン部門の売り上げは、目標の 750 万円を超えて 1,267 万円となりました。

●主な業務内容（受注先）

758キッズステーション（専用サーバ保守管理含む）、名古屋市健康増進課（ポスター作成含む）、障害者福祉のしおり、愛知県社協、県社協ボランティアセンター、愛知県福祉サービス第三者評価推進センター、愛知県子ども会連絡協議会、愛知県老人クラブ連合会、名東区社協、バッファロー、豊秋奨学会、はっとり歯科クリニック、NPO法人アープ、名古屋緑断酒新生会、DPI日本会議、中部善意銀行、名古屋ゴルフ倶楽部、愛知難病救済基金、AJU季刊誌編集・パンフレット作成（わだち・車いすセンター・ウェルフェアコンサート）・パネル作成（わだち）

(3) ITサポート部門

今年度も機器購入後の設定や相談ならびに講習依頼は多数ありましたが、大きな売上には結びつきませんでした。ただし、今年度が買い換え時期となる日常生活用具によるパソコン購入の依頼が相当数あり当初の目標を達成できました。

また、IT講習会受講料や機器購入・サポートの売上には結びつかなかったものの、障害当事者が対応することで相談者や受講者の障害特性や生活状況等を考慮し、より重度の障害を持つ者の視点に沿った支援ができたと思われまます。

なおWindows VistaやOffice 2007の習得を含む講師や相談員のスキルアップや、人材確保の課題は、依然として残っています。

●主な業務内容（受注先）

障害者 IT 総合推進事業	170 万円
IT 講習会受講料	6 万円
日常生活用具	67 万円
機器購入・サポート	50 万円
合計	293 万円

# ピア名古屋

## 1. 概況

平成 20 年度は「地道な努力」を継続、次への一步を踏み出す基礎が構築できたと考えます。福祉用具販売では既存の顧客への再アプローチから、仲間の営業を強化、受注につなげました。またワイン販売でも新たな試みに取り組み、オリジナルワインをオーストラリアから輸入販売、カトリック教会の記念式典用に記念ワインを販売するなど前年度の卸業とは違うピア名古屋の特色を活かした業績を残すことができました。

さらに福祉ホームで生活していた仲間が、福祉ホームを卒業して地域で暮らし始めました。引越しに際し、本人の気持ちとニーズを聞きながら地域生活の準備を進め、不安と慣れない地域生活を支えるため一緒に銭湯で体を流したり、食事に出掛けたりしながら、ゆっくり話を聞くなどのサポートも行っています。

しかしながら、自立支援法の影響は大きく押し掛かっています。減免措置が取られたとはいえ、ピア名古屋では自己負担金を授産工賃で賄う分、利用者に手渡す金額は思ったほど伸びていないのも現状です。行政の予算削減による福祉用具の買い控えを地道な営業でカバーし、ワイン販売も生産限界を補うアイデアを実践できたことにより、次に向かう準備ができたといえる 20 年度になったと言えます。また、スタッフのマンパワーやきめこまかい所員へのサポート体制を考える組織的対応の精度を増す仕掛け作りが課題だと分析します。

## 2. メンバー構成

障害等級別人員構成（平成 21 年 3 月 31 日現在） 年度中男性 1 名退所

	身体障害		知的障害			精神障害	合計
	1 級	2 級	A	B	C		
男性	2	1	1	4	1	1	10
女性	0	1	0	2	3	0	6
合計	2	2	1	6	4	1	16

## 3. 利用者の給与について

平成 20 年度の利用者給与は、年度後半から数千円の引き上げを行うことができました。前半は 19 年度と同じ支給で継続しましたが、後半はワイン販売の伸びを受け、給与プラスを行いました。自立支援法の自己負担分が各所員によって異なるため、額面上ばらつきがありますが、手取りは支援費制度時に支給していた分に工賃を上げた形となっています。

平均工賃が 19 年度 41,766 円/月であったものが、20 年度は 47,793 円/月と増額、手取りに対する自己負担分を公費で補えた分の差額を考慮すると、手取りとしては 2 千円～5 千円の増額となっています。来年度は更にプラス査定が行えるように計画を立てています。

下記のように支給することが出来ました。

支払総額 9,348,402 円

平均工賃 47,793 円/月（支払い総額÷12ヶ月÷16.3人）

## 4. 営業活動について

福祉用具販売、ワイン販売共に所員が自ら営業を行い、顧客獲得に努力した年度となりました。福祉用具販売は積極的な営業を所員が各施設へ行うことで幅が広がり、ワイン販売は前年度以上に外部での店頭販売やイベント出店をすることで週末も働く積極性を意識していただきました。皆が販売商品の中身を理解し、どの商品を売りたいのか、またお客様が必要としているのかを理解できた年度でした。

## 5. 福祉用具部門

福祉用具部門の売上げについて（平成20年4月1日から平成21年3月31日迄）

関連項目	金額	備考
移動関連用品	6,992,709 円	主に車いす
ベッド関連用品	642,420 円	介護保険福祉用具購入対象含む
入浴関連用品	1,168,044 円	介護保険福祉用具購入対象含む
トイレ関連用品	2,116,270 円	
生活関連用品	414,493 円	
コミュニケーション関連用品	297,497 円	主にトーキングエイド
その他売上	753,753 円	住宅改修含む
施設備品納入	2,173,916 円	
公費（福祉制度利用）	18,598,974 円	
合計	33,158,076 円	

※達成率 110.5%

移動関連用品は、仲間のA J U関連の営業先への積極的な働きかけの成果で、身近なところからのご注文や相談が増えました。数字的には昨年と比べ若干減ってはいますが、固定客は今までと変わらずピア名古屋を利用くださり、その点でこれからのピア名古屋の営業につながっていく結果となりました。売れ筋は車いすが中心となります。購入層は、施設よりも個人のお客様が多くを占めました。補装具制度を利用しての購入が多くお客様がご利用いただきました。また車いすの他にも、移動用リフトなど重度の障害をお持ちの方でも移動の際、床走行リフトなどをご利用いただくケースもありました。

ベッド関連用品は、前年度比で100%以上の伸びを示しました。介護保険ご利用のお客様からのご購入商品が多くありました。ベッド関連用品は、日常的に使われますので、定期的に同じような商品を購入されるお客様も多く、他のベッド関連用品への購買へも反映されました。

入浴関連用品、トイレ関連用品は介護保険ご利用のお客様が多数を占めました。入浴関連用品では、シャワーチェアや入浴台など入浴に際し安全を確保するもの、入浴を容易する商品が販売の中心となりました。またトイレ関連用品のポータブルトイレはお客様の予算、外見、使いやすさにあった数多くの種類を取り扱っており、広くお客様の満足の声を頂いております。このような商品は、介護保険対象のお客様であるためレンタル事業部と密な連携を図り、仲間の迅速な対応により売上へつながっていきました。日常生活関連用品は、昨年度より売上が、若干減少しました。

施設備品は、昨年度に続き紙おむつを中心とした売上が多くありました。中でも特別養護老人ホー

ムやデイサービスセンターへの仲間によるこまめな営業により、予算組みの時期には購入のお話をいただきました。また新商品を取扱うことにより、営業先の窓口となる職員の方から、商品の相談を受けることもありました。車いすのメンテナンスのお話しもあり、色々なメーカーや車種への対応も徐々にではありますが、素早い対応が可能となり、また現場でのメンテナンスも頻繁に行いました。そのようなお客様とのつながりも出来、今後の営業へとつなげていきます。

仲間の提案などで、新商品やピア名古屋独自の商品の営業先の発掘を行いました。車いす用レインウェアは、場合によってはオーダーメイドでの対応など、様々なお客様への対応が多くありました。今後への営業につなげていく結果となりました。仲間による集金、営業、納品など、当事者の顔が見える販売形態を心掛けました。

## 6. ワイン販売部門

### (1) 売り上げ

売上目標 20,520,000 円（平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日迄）

関連項目	金額	備考（単位/本）
ワイン販売	20,929,238 円	多治見ワイン 1,853
		ハーフ・ロゼ 2,924
		ペトロ岐部ワイン 3,678
		ピアワイン 2,190
		輸入ワイン 3,435

※20 年度達成率 101.9 %

今年度も昨年度と同様に、結婚式や祝賀会などで贈り物としてオリジナル記念ラベルをセット注文される依頼が増えてきました。また、A J U 自立の家 後援会長の小野金夫ご夫妻の結婚 50 周年をお祝いして、オリジナル金婚式ラベルのワインセットを贈りました。

多治見神言修道院ワインの生産量には限りがあります。輸入ワイン販売での事業を拡充するために、現地オーストラリアに出向き、更なるアイデアと販売パフォーマンスの構築を図りました。そこで生まれたのが「新 P E E R W I N E」になります。従来の P E E R W I N E はバルクワインを購入して日本でボトリングしていましたが、今回の P E E R W I N E は現地のワイナリーでピア名古屋のオリジナルブランドワインを仕立ていただくことが出来ました。ワインフェスタ 2008 年 11 月 3 日（祝）を目処にピア名古屋の新商品として「新 P E E R W I N E」を販売し、ピア名古屋の仲間が 1 本 1 本手作業でラベルをつける作業をしています。新 P E E R W I N E は低価格 ¥1500 で販売しています。ワインの味と香りバランスも良く、低価格な面からもお客様の好評を得ています。

2008 年 11 月 24 日に教会関係の大きな催事として「ペトロ岐部と 187 殉教者 列福式」が長崎県で開催されました。オーストラリアのイエズス会最古の修道院であるセブンヒル修道院の協力のもとに列福記念ワインを作製して販売しました。関東、関西、九州全域で営業活動を行い、当日の列福式でのワイン販売も仲間とともに行いました。営業や全国への宣伝効果もあり、3500 本を超えるワインを販売出来ました。このように今年度は、様々なところで販売を行った一年になりました。各教会のバザー会場やチャリティーコンサート会場での販売、デパートでの物産展、ショッピングモールでの即売会などたくさんありました。仲間も積極的に参加するようになり、販売意欲が出てきました。

## (2) ぶどう栽培

今年度は春先の気候、気温も良好でした。葡萄の生長を目で見て分かる葉の色目具合も良く、順調に見えましたが、6月初旬の開花時期に梅雨入りしたことが予想外でした。開花時期の雨により受粉がうまくいかず、結実が劣る樹木が多々ありました。今年の梅雨は長く、かつ降水量も多く、葡萄の生長が心配される日々が続きました。降水量が多いため、葡萄畑が湿気に覆われて病気が発生しやすくなりましたので、消毒散布をこまめに行いました。葡萄栽培では、今年伸び始めた新梢の著しい生長とともに生じる作業として、捲きつるの切除と伸びた新梢を葡萄棚へ誘引をします。専用のテープナーできちんと誘引することによって枝と枝が絡まり難くなったり、風の影響を受けて折れる原因を防ぐのです。さらには、葡萄の結実を良くするために開花前の果穂調整も今年から仲間に少しずつしてもらいました。また、試験的に笠掛けを行い、葡萄を雨に直接当てないことが葡萄の生長にどういった影響を及ぼすのか考えてみました。

8月に入ると梅雨明けの猛暑が続きました。しかし、長い梅雨の影響で病原菌の広がり、葡萄の生長を心配することがありました。その一方で、作業は毎日暑さとの体力勝負でした。葡萄房に色づけを良くするために房回りの葉を切除して日光に当てたり、糖度を上げるために葉の数や枝の伸びを葡萄房に合わせて切除調整をしました。収穫は8月末から始め、白品種から赤品種を各品種に分けて順次収穫をしました。雨によって腐敗した葡萄も多々あったため、今年は昨年度より収量は減りましたが、安定した収量は確保出来たと考えています。

今年度も岡崎市の葡萄園の方に葡萄栽培について勉強と指導を受けました。刺激を受けたことで作業も順調に進み、真冬に行く最も難しい剪定作業もハサミ裁きが昨年より快調になり、自信を増した皆さんが剪定をしている様子が印象に残りました。ピア名古屋に通う仲間にとって、多治見修道院と葡萄畑という素晴らしい環境の中で働くことの意義を考え、本人の希望、適正などを考慮し、自己実現に向けて一緒に考えていきます。さらには、労働の辛さ、苦しさ、大切さ、収穫の喜びを知っていただき、その結果において、多少なりとも収入が増加できるよう努めます。

## (3) 作業プログラム

昨年度までは、ピア名古屋で作業をする組と多治見修道院の畑作業組の二手に分かれて作業を行っていましたが、変化の伴う畑作業が毎日継続して出来るよう全員が乗れる車両を今年度の始まりに手配しました。改めて、一年を通して畑作業の流れ、意味を考えてもらう支援を行いました。葡萄畑組は、昨年度より継続の4名のリーダーを2名増やし、6人とした各畑の担当制を行いました。作業内容は極力仲間自身が考え、行動できるように配慮しました。他の仲間は担当のリーダーからのアドバイスや指示を受け、その都度状況に合わせて作業を行いました。このような作業体制にした結果、個々の責任感が強くなってきました。さらには、仕事に対する集中力や気持ち、忍耐力も徐々に始まりました。また、作業の忙しい時期や自身の作業工程に応じて、通常の出勤時間よりも早い電車に揺られ、直接、多治見修道院に出勤する仲間が当たり前となりました。

ピア名古屋での作業は車いすメンテナンス、使えなくなった車いすの解体やワインの発送作業が主です。車いすを解体するとたくさんの部品を分ける作業があります。細かいネジやワッシャー等もきちんと分けることで、その部品をアジア支援で使っていただき、大変喜ばれました。ただ捨てるだけでなく細かい部品が大切に実感しました。また毎日午後1時30分から5時までピア名古屋の食堂を利用してコーヒー喫茶も継続して行い、お客様も増え、もちろんコーヒーの味も好評を受けています。

今年度も担当畑を継続して、事あることに葡萄栽培の勉強をしたり、教え合ったりといろいろな経験を通して自分自身も自信が持てるようになり、積極的に自分の意志を伝えられるようになった仲間も多く出て来た年度になりました。今後も自分の意志を素直に表現できるような支援や個々に合った就労支援を考えていきます。

## 7. レクリエーションと余暇について

今年度もレクリエーションとして、餅つき、旅行、ヨット、あじゅら等の様々なイベントを楽しみました。新たに絵画教室や映画鑑賞、クッキングやお菓子作りの時間も増え、余暇活動が多種多様になった一年でした。映画鑑賞では、仲間が中心に企画、準備、声掛けを行いました。スクリーンを使って迫力ある映像はみんなを釘付けにしました。セイラビリティA J Uのヨット活動では、毎月第二・第四の土曜日を定期活動日にして、たくさんの方が参加できるように考え、海シーズンを満喫しました。仲間も少しずつヨット操船もするようになり、不安と怖さを感じながらも楽しい時間を過ごしました。ヨットだけでなくモーターボートも利用して、沖へ颯爽と走らせ、水飛沫を浴び、気持ち良い風を受け、普段なかなか経験できない体験をしました。

あじゅらでは、「よさこい夢まつり」「鈴鹿フェスティバル」「にっぽんど真ん中まつり」への参加が恒例イベントになりました。みんなの日頃、熱心な練習の成果と多くの方と接する中で、積極的に自分の意志を伝えられるようになった仲間も多く、楽しみながら自分自身に自信が持てるようになることから、これからも、充実した余暇を過ごせるように、団体だけでなく個別にも楽しめるような、仕組みを作って行きたいと考えています。

# 車いすセンターレンタル事業部

## 1. 総 括

レンタル事業部では、スタッフ間の移動に伴い、新しい職員を年度内に2人採用し強化を図り、ここ数年業績が下降してきたものを、立て直すべく、体制強化を図りました。

6月には社会福祉協議会に支援をお願いし、レンタル事業部への協力要請をしました。また社会福祉協議会より高齢者療養サービス事業団を紹介していただき、各区の社会福祉協議会と高齢者療養サービス事業団への営業活動を行いました。

その結果、昨年比3%ですが営業成績を向上することができました。この数字は満足できる数字ではありませんが、ここ数年続いてきた下降業績をストップさせたことは、次年度への期待になり、職員のやる気を醸成する事ができました。

また、介護保険の三年ごとの見直しが、21年度に行われることで期待を持っていましたが、レンタル部門については、年度末になって据え置きという残念な結果となりました。そして、レンタル会議を定期的に持ち、情報の共有と営業戦略について話し合いました。その中で、介護保険が利用者にとっては大変厳しい制度で、制度の狭間で困難を抱えている人への支援として、レンタル事業部では、業績には反映されませんが、無料貸出しへ繋げ、利用者の利便性を一番に支援してきました。

また、営業活動の中から、福祉機器への正しい理解がケアマネージャーさんまで及ばず、自立への道筋が見えないだけに、福祉機器への理解を今後どう繋げて行くかが課題として受けとめていく事を確認できた一年でした。

## 2. 行動計画の振り返り

### (1) 保険請求目標について

20年度も19年度に引き続き四半期毎に目標金額を設定しました。しかし、年度比では保険請求目標に対し95%になりました。ここ数年目標金額を下回る結果が続いており、抜本的な業務体制の見直しが必要な結果となりました。

保険請求目標：47,400,000円 → 45,044,294円(95%)

#### 【保険請求金額及び請求人数】

		人数 (内新規人数)	請求金額			人数 (内新規人数)	請求金額
二十 年 度	4月	322人(12人)	3,832,920円	二十 年 度	10月	318人(15人)	3,735,928円
	5月	315人(7人)	3,799,845円		11月	318人(9人)	3,752,785円
	6月	309人(4人)	3,768,345円		12月	324人(22人)	3,714,220円
	7月	309人(7人)	3,700,395円		1月	323人(7人)	3,778,633円
	8月	308人(17人)	3,663,873円		2月	317人(10人)	3,758,085円
	9月	313人(10人)	3,715,183円		3月	318人(16人)	3,845,025円

## (2) 訪問点検（モニタリング）の充実

福祉用具の利用にあたって、初回の訪問から納品後のモニタリングを基本に使用状況や身体状況の変化、その方の生活状況に合わせた訪問予定を設定し、全てのお客様に対し実施出来ることを目標に活動してきました。しかし、四半期毎に達成状況（実施状況）と内容改善の為のミーティングを行う計画でしたが、日々の業務でスタッフ間の調整が難しく、四半期ごとのミーティングはできませんでした。しかし、利用者に対して初回訪問から6ヶ月毎のモニタリングの徹底ができ、訪問時には、福祉用具の点検だけではなく、前回訪問時からの体調の変化や、使用状況の確認を行い、訪問前には、担当のケアマネージャーへ訪問日時をお知らせし、訪問時に同席していただく事により細かな情報を共有できるように改善しました。それにより、新商品の営業や、商品の見直し、追加に繋がっています。

## (3) 営業活動

今年度は各区の社会福祉協議会、医療事業団(ケアマネージメントセンター)、地域包括支援センターに重点を置き、定期的な営業活動を行いました。パンフレットや、商品の営業を行い、車いすセンターを身近な存在に感じていただけるように努めました。第3四半期、第4四半期にかけて、新規の相談件数が増加しました。また、点検終了時にはご利用者の担当の居宅介護支援事業所へ訪問し、近況報告を行ってきました。今後も良い関係を築いて行く為に、新商品の情報提供ができる様に商品の勉強会などを開き今後につなげていきます。

## (4) 業務の役割分担

スタッフ毎の担当内容を明確にすることで、責任を持って活動しやすい環境をつくり、サービス内容の充実につながることを目標に役割分担をおこないました。

外回りのスタッフで担当地区を設定し、担当地区のお客様の福祉用具の使用状況や身体状況を把握することにより、きめ細やかなサービスの提供と、情報提供の為に情報収集が行える体制づくりに取り組みました。

商品整備の時間を盛り込んだ週間予定表の作成は来年度へ持ち越しとなりました。

## (5) 研修計画

20年度の研修計画を作成し、スタッフの質の向上を図りました。

内部研修を第1四半期に行い、以降は福祉用具や制度に関する研修会に参加しました。

昭和区の事業者連絡会に20年度は4回参加しました。

資格取得も計画していましたが、業務との調整がつかず、来年度へ持ち越しとなりました。

(主な資格：介護支援専門員、福祉用具プランナー、住環境コーディネーターなど)

## (6) ピア名古屋との連携

福祉用具の販売で、お客様の身体状況や住環境といった情報をピア名古屋と共有することにより以後の対応がスムーズになりました。また商品によっては早くお客様に納品が可能な卸業者を利用するなど、出来る限りお客様の希望にあった対応に努めました。

# 名古屋マック

## 1. 概要

10年前、名古屋市のご理解により全国に先駆けて、本格的な「アルコール総合リカバリーセンター」の建設計画が市議会の承認を得ながらも着工直前に建設地元住民からご理解が得られず遅延状況は現在までまいりましたが、その間に自立支援法が成立したことにより、身体・知的・精神の枠が取られマック専用の施設建設が不可能になりました。

三障害すべての障害者が関われる施設建設に取り組む制度となりましたので、新たなチーム編成により多機能型施設建設に取り組めます。

## 2. 利用者状況

《月別利用者数》 《平成20年4月～平成21年3月》 (単位:名)

内 訳 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
ピートハウス	4	5	6	4	5	4	3	4	3	4	4	4	50
ピート第2ハウス	3	3	3	1	1	2	2	2	1	1	1	1	21
通 所	21	21	10	10	12	10	11	11	11	11	11	12	151
病 院	5	5	8	9	9	4	6	6	6	6	5	4	73
自助グループ	7	10	11	11	5	10	10	20	14	14	7	14	133
施設・一般	2	2	2	5	9	2	8	13	5	5	9	0	62
合 計	42	46	40	40	40	32	40	56	40	41	37	35	490

プログラム登録者	18	24	19	20	18	17	18	16	20	18	19	17	224
プログラム修了者	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
途中修了者	1	0	0	0	0	1	2	0	1	0	1	0	5

## 3. プログラム内容報告

### (1) ミーティング

アルコール依存症からの回復にミーティングを一番大切なものと位置付けてプログラムを編成してきました。ミーティングの中で仲間の話に耳を傾けることで自分自身が分かり、自分も正直に話すことで希望が湧いて来ます。ミーティングの種類も、テーマ・ステップ・ビックブック・ビジネスとそれぞれの内容の異なったミーティングで、アルコール依存症の病識、AAプログラム、飲まずに生きる(ソブラエティ)ために生き方を変えること等を、一日も休まず学んできました。

### (2) 作業プログラム

「調理」「清掃」「製本」等を、ミーティングの合間に経験者の指導で作業してきました。

「マックバザー」は仲間にとって重要な作業として位置付けて、年2回の開催時は品物集めの段階から選別、値付け、会場設営、開催、片付けまでかかります。また、協力者の方々との接触は人間関係訓練に役立っています。

### (3) 運動プログラム

回復と健康管理は一体のものとしてプログラムを考えています。毎週木曜日の午後はマックの立地条件を生かし、春、秋は名城グラウンドでジョギング、ソフトボール、夏は名城プールで水泳、冬は城北橋教会ホールで卓球と、メンバーが楽しみながら体力を養ってきました。

### (4) レクリエーションプログラム

ミーティング漬けから解放され、素面でも楽しめることを体感することが大切で、特に失った感性を取り戻すには、恵まれた自然の中に身を置くことが不可欠です。

5月20日	「潮干狩り」(竹島海岸)
6月19日	「長島スパーランド」
9月18日	「名古屋港水族館」
10月23日	「リトルワールド」
11月13日	「デンパーク」
12月23日	「クリスマス会」(マック)
2月12日	「映画鑑賞会」
3月21日	「中部国際空港セントレア」

### (5) セルフヘルプグループ(AAグループ)への参加

マックメンバーは、夜間のAAミーティングへの参加を義務付けています。3ヶ月を過ぎるとAAでミーティングの司会をつとめ、6ヶ月を過ぎるとホームグループを選択し、チェアマンを役割として与えられます。各地のオープンスピーカーズミーティングやラウンドアップ等にも参加しました。AAの仲間と交流することで自らのソブラエティ(飲まないで生きること)を強くします。マックの卒業生はAAグループで活躍しています。

## 4. 一泊研修会と夏季研修会

今期の「夏季研修会」は、渥美半島国民休暇村にて開催しました(参加者17名)。恵まれた自然の中で、身も心も癒され、祈りと黙想を学び、ミーティング、水泳、釣り、野外バーベキューと大成功のうちに研修の目的を達成することができました。

## 5. 医療機関・団体への広報活動

ポスターを作成し、県内の病院、精神病院、保健所、行政など約300箇所に職員が出向き掲示をお願いしました。20年度5月より各務原病院にメッセージ活動をする事に決まりました。

県内、県外の医療関係者に対しても幅広く広報活動し、藤田心のケアセンター、公立小浜病院等に新たにメッセージ活動の予定。

## 6. スタッフ養成・研修

新施設のスタッフ養成は新建設の目処が立っていない状況から具体的な実施に至っていませんが、施設建設が確定次第計画を策定します。毎月1回、スーパーバイザーの指導で「依存症者が依存症者の回復に関わるために」勉強会を実施してきました。また研修として講演会、セミナー、研究会、AAグループ活動など積極的に参加しております。

## 7. 病院メッセージ患者参加者状況

(単位：名)

病院名 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ 人数
南豊田病院 (第1木)	8	8	8	8	5	4	7	7	5	6	5	8	79
絃仁病院 (第2火)	13	11	18	15	16	12	17	11	15	9	10	10	157
日永病院 (年4回)	休止月	10	休止月	休止月	10	休止月	休止月	8	休止月	休止月	10	休止月	38
あらたまクリニック(第2月)	26	29	25	33	33	34	7	13	31	17	37	30	315
刈谷病院 (第3水)	30	25	34	35	35	29	28	31	29	39	32	27	374
刈谷病院 (第4水)	6	11	6	10	11	13	10	7	9	11	6	5	105
好生館病院 (第1金)	-	27	26	23	26	30	32	26	27	26	28	33	304
合計	83	121	117	124	136	122	101	103	116	108	128	113	1372

- \*南豊田病院 (毎月第1木曜日) PM 1:30～2:30 (豊田市)
- \*絃仁病院 (毎月第2火曜日) PM 1:30～2:30 (名古屋市)
- \*日永病院 (3ヶ月に1回、第4木曜日) AM 9:30～10:30 (四日市市)
- \*あらたまクリニック (毎月第2月曜日) AM 10:45～1:45 (名古屋市)
- \*刈谷病院 (毎月第3・4水曜日) PM 1:30～3:00 (刈谷市)
- \*好生館病院 (毎週第1金曜日) PM 2:00～3:30 (海部郡)
- \*各務原病院 (毎月第1水曜日) PM 1:30～2:00 (各務原市)

## 8. 名古屋マック行事報告

〈平成20年4月1日～平成21年3月31日〉

4月	南豊田病院メッセージ（毎月1回） 刈谷病院メッセージ（毎月2回） 紘仁病院メッセージ（毎月1回） あらたまCメッセージ（毎月2回） 好生館病院メッセージ（毎月1回） AA静岡地区 お花みいでいんぐ（静岡県・島田市） 春のマックバザー（五反城教会）
5月	京都マック18周年感謝の集い AA中部北陸ラウンドアップ（乗鞍） AJU理事会、わだち祭り レクリエーション（潮干狩り） 大阪マック・ステップ・セミナー 日永病院メッセージ（3ヶ月に1回） 各務原病院メッセージ開始（月1回、水）
6月	レクリエーション（長島スパランド） AA小牧Gオープンステップ・セミナー
7月	マック・ハウス大掃除 AA名古屋東グループ オープンステップセミナー 夏季研修会（国民休暇村伊良湖）
8月	ピーター神父墓参（神戸） AA愛知地区小野浦ラウンドアップ（知多郡美浜町） AA中四国地域ラウンドアップ（徳島）
9月	AA名古屋西コスモスグループ オープンスピーカーズミーティング AJUウェルフェア・コンサート（県芸術文化センター） レクリエーション（名古屋港水族館）
10月	AA愛知地区 オープンスピーカーズミーティング（江南市） 秋のマックバザー（城北橋教会） レクリエーション（リトルワールド）
11月	レクリエーション（デンパーク）
12月	マック感謝の集い（みこころセンター） マック大掃除 マッククリスマス会 AJU納会 AA愛知地区迎春ワークショップ（働く婦人の家・熱田）
1月	マック雑煮会 AA名古屋西コスモスボーリング大会 AJU新年会
2月	AJU職員研修 レクリエーション（映画鑑賞） 全国マック協議会 アディクション・セミナー
3月	レクリエーション（中部国際空港セントレア）

# ピートハウス、ピート第2ハウス

## 1. 概要

アルコール・薬物依存症で苦しむ仲間たちとスタッフは、生活をともにしながら回復のプログラムに励んできました。依存症はコントロール喪失者とも言われ、飲酒だけでなく感情や金銭や生活のコントロールができなくなっています。長い飲酒生活の中で人の言うことが聞けなくなり、家庭や職場でのルールに従えず社会からも孤立してきました。ハウスに必要なものは、「安心感」と「安全の保証」「希望」が内在していることです。今年度はピート第2ハウスを開設し、仲間が確実に自活生活が出来る様なプログラムを組みました。

ハウスを出たからといって自由の中で有頂天になったり、仲間から離れたりとすると飲酒の危険が待っています。AAグループのメンバーとして定着することを退寮後も指導してきました。

生活保護受給者は自分でアパート確保が難しく、福祉事務所の支援で手に入れます。尚、保証人がいないケースが多く、スタッフが保証人となる状態は続いています。

## 2. 入寮者状況報告《定員 12 名》

内訳 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
ピートハウス	5	4	5	6	5	6	6	3	4	3	4	4	4(年度初)
ピート第2ハウス	3	3	2	3	4	4	4	4	4	3	3	3	3(年度初)
入寮者	0	1	3	1	1	0	0	1	0	1	1	0	9
自活退寮	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	3
指示退寮	1	0	1	0	0	0	3	0	1	0	1	1	8
月末継続者	7	7	9	9	10	10	7	8	6	7	7	7	7(年度末)

(単位：名)

就労プログラム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	*
通所プログラム	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	*
入院	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	*

利用者総数 7 名 | 生活保護者 4 名 | 自費 3 名 (生活保護受給者は全員住所不定者)

◎年代別内訳 20代・1名 30代・2名 40代・1名 50代・2名 60代・1名

◎家族別内訳 妻帯者 2名 離婚単身者 3名 単身者 2名

◎地域別内訳 名古屋市内 4名 愛知県内 2名 愛知県外 1名

## 3. ハウス見学者及び問合せ件数

(単位：件)

見学者	3	2	3	6	4	6	7	6	7	8	6	4	62
問い合わせ	10	5	7	9	8	10	9	11	13	10	8	6	106

◎問い合わせ内容 (1) 入寮者状況 (2) 費用・プログラム (3) 期間

◎問い合わせ機関 (1) 福祉事務所 (2) 医療機関 (3) 家族

# TYMルーム

---

## 1. 概要

前年度来 Be プロとして実施してまいりました、高齢者及びハンディを抱えた依存症者の為に軽作業を民間会社より受注し、法務局除草作業・住宅供給公社駐車場・清掃・製本・印刷等を行います。また、障害者自立支援法の施行に伴う準備作業として教材・専用パンフレット・リーフレット・オリエンテーション packets 等を作製し、広報活動の準備をすすめると共に職員育成・研修を行いました。

## 2. 事業項目と内容

### (1) 高齢者・ハンディ依存症者の手助け

民間企業等で社会復帰（就労）が困難な状況の仲間に対し軽作業・清掃除草・製本印刷等を実施していくことにより、自尊心を回復し希望が抱ける場を作り、高齢者・ハンディを抱えた仲間へ回復のプログラムを提供しました。

### (2) 新施設建設・開設準備及び広報

新施設用教材・案内・パンフレット・リーフレット・オリエンテーション packets 等を作製します。また、県内だけに留まらず県外の医療関係者に対しても幅広く広報しました。

### (3) 職員育成・教育・研修

国内外にあるリハビリセンターの経験豊富なカウンセラー講師を招き、職員育成をはかると共に、全国マック協議会主催新人職員研修等に参加し、職員の育成を行いました。

### (4) 女性依存症者相談事業

女性依存症者は社会的に潜在化しつつ増加傾向にあるものの、男性に比べてリハビリステージに登場しない状況にあります。本人や家族、関係機関からの相談は今後も増加すると思われるので、マックと連携し事業を進めます。

# ほかっと軒（居宅介護保険事業所）

---

## 1. 総括

介護保険制度と障害者自立支援法制度、そして日常生活自立支援事業をもとに高齢者がその人らしく地域で暮らしていけるよう事業を行いました。

### ◆事業運営

わたしたちが向き合う介護保険利用者のなかでも、認知症のある独居の高齢者への支援が課題であると考えてきました。昨年度に引き続き、あるひとりの認知症高齢者の在宅生活を支えていくにあたり、介護保険でのサービスでは全く不足であるため、認知症状のある高齢者に障害者自立支援法の「精神障害」としての支給（居宅介護）決定を引き出して在宅での生活を支援しました。（これまでも身体障害者手帳を持つ介護保険利用者の障害者自立支援法の併用はあります。）

ほかっと軒の利用者のなかで、火の不始末、近所迷惑となるゴミだしの仕方など生活の細々とした認知症故の行動が近所との軋轢、摩擦を生み、それが結果としてその人を施設に追いやる結果を引き起こしてしまう現実を目の当たりにしてきました。こうした方への支援には、介護保険の枠内でのサービスだけでは不足してしまうことが大きな課題でしたが、昨年度から今年度にかけて、こうした方への支援としてひとつの可能性が見出せた思いでした。

しかしこの方たちも身体、精神状態の悪化により最期には、自分の意思を表出するのが困難になるなか、どこまで住み慣れた自宅で生活することにこだわるべきなのか。それぞれ仕事や生活を抱えている状況にある同居、別居にかかわらず家族の生活が破綻してしまうようなリスクと隣り合わせで、ターミナル段階にある方への支援をどのように提供すべきであるのかについて、悩みつつ向き合いました。本人の自己選択・決定を尊重すると同時に、最期をともに迎える家族の気持ちを最大限尊重しながら、在宅で最期まで支援することの難しさを経験しました。

高齢者支援の現場では今後も、住み慣れた家で過ごす延長上に在宅で最期を迎える方が想定されます。在宅での支援を大切にする私達としては、こうした時期とどう向き合うのかも見据え、支援していく姿勢が必要だと考えますし、そうした支援をする経験を持つこと出来たことは今年度の事業運営から導き出すことのできる成果だと考えます。

高齢者の生活を支え続けるにあたり、提供出来る支援量を増やす方策と共に、家族への精神的な支援、本人主体の生活と医療的な支援のかかわりなど様々な課題があることを感じました。単にヘルパーを派遣して支援するだけでなく、こうした課題にも取り組んで初めてその人の最期までという希望に沿えるものだと考えます。

### ◆事業経営

20年度事業計画に掲げた目標からみると、居宅介護支援、障害者自立支援についてはほぼ目標を達成しましたが、訪問介護においては大きく落ち込んでしまいました。

居宅介護支援においては、目標1,380万円に対して1,260万円と目標到達率91%。訪問介護においては目標4,800万円のところ、3,380万円と目標到達率70%でした。一方、障害者自立支援法においては、目標840万円に対して853万円でした。

居宅介護支援（ケアプラン作成）、訪問介護、日常生活自立支援事業、事務部門それぞれの役割分担を明確にし、それに基づき極端に特定の人員に負担がかかる傾向が起きないように円滑な事業運営を図ると共に収支のバランスをとるべく努めました。

しかし、今年度は利用者の施設入所、逝去が相次ぎ、特に要介護度が重く、利用量の多い方への支援が無くなった故に、訪問介護の請求金額が大きく落ち込みました。新規の利用者があり、訪問介護の利用者数自体はほぼ横ばいの状況でしたが、要介護が軽度で、支援量の少ない利用者の割合が増加している為、請求金額の増額はみられませんでした。この落ち込みが原因で、売上比4%の利益を目標としましたが、今年度は逆に6%のマイナスとなってしまいました。

居宅支援においては、請求金額、プラン数ともに大きな増減なく推移しました。在籍するケアマネージャー3人がそれぞれ平均30件と、兼務している業務を考慮するとほぼ上限のプラン作成数であり、居宅介護については経営的な観点から見込みどおりの業務が遂行できたと振り返ります。業務量が超過してしまうと、現行の支援に支障が出るため積極的な広報活動は行わず、新規の依頼は場合によってはお断りしたケースもありました。

次年度以降の見通しとして、訪問介護については、収入が早期に回復すると見込むことは現実的ではありません。今年度の急激な、訪問介護の請求金額の減少を踏まえ、21年度以降の経営のあり方を見直す必要に迫られており、経営的なバランスを取り直す検討をしています。

## 2. 介護保険事業の実績

### (1) ケアプランの作成業務（居宅介護支援、介護予防居宅介護支援）

20年度目標額 1,380万円 達成額 1,260万円 達成率 91%

ケアプランの作成業務については、利用者は20年度末現在104人（内介護予防20人）となっております。今年度はプランに係る問い合わせが39人あったのに対し29人がご利用に結びつくことになりました。うち、従来の利用者からの紹介が7人、関わりのある事業所からの紹介が8人など、縁故のある方々から紹介を受けたという利用者が22人に上りました。その反面、ほぼ同数の利用者が死亡や長期入院によりプランを中止することとなり、目標額に及びませんでした。

サービス提供体制としては、今年度は新任ケアマネージャーが1名加わり、常勤4名でスタートし、新人の育成にも力を注ぎました。一方、別の1名が年度途中で異動したため、年度末現在で常勤3名体制となりました。また、週に一度ケアマネ定例会議を開催することとなりました。利用者の多様なニーズに対応できるようケアマネージャー同士の連絡調整に努めました。

### (2) ホームヘルプ業務（訪問介護、介護予防訪問介護、保険対象外派遣含む）

20年度目標額 4,800万円 達成額 3,380万円 達成率 70%

介護保険事業（保険対象外派遣含む）におけるヘルパーの派遣業務は、目標に到達しませんでした。利用者数は、月毎の増減はありますが年間を通じて月平均約63人。死亡、或いは施設入所された方と新規の依頼（16名）は、ほぼ同数でした。これらの利用者に対するサービスの提供体制は、ホームヘルパーが年度末において常勤・嘱託9人（うちケアマネージャーとの兼務3名、コーディネーターとの兼務1名）、同じく登録ヘルパー20名でした。

### 3. 介護保険制度以外の事業実績

#### (1) 日常生活自立支援事業

公的に賄われてきた福祉サービスが、介護保険事業にみられるように民間企業がサービス事業者として参入してきたことと、行政の関与しない契約制度に移行したことにより、利用者の判断能力が課題となってきました。利用者が不利益を受けないように援助する事業です。この事業は愛知県社協の委託を受けて行うものであり、対象者は認知症高齢者、知的障害者、精神障害者です。

契約締結件数は20年度末で12件。新規の相談件数としては17件。審査会提出件数2件、契約件数2件、解約件数3件でした。

現契約者は認知症高齢者6名、精神障害者4名、知的障害者2名です。そのうち生活保護受給者は4名です。

今年度の特徴として契約件数2件がともに知的障害者であることでした。ともに名古屋市内の障害者地域生活支援センターと連携して支援に結びついたものです。本事業は愛知県下16ヶ所の社会福祉協議会で実施されていますが、AJUとしては、認知症高齢者への支援と同時に知的、精神障害者の地域移行を側面的に支援するものとして本事業を位置付け、取り組んできました。

#### (2) 障害者自立支援法居宅介護事業

20年度目標額 840万円 達成額 853万円 達成率 101%

ほかつと軒でケアプランを作成している高齢者、或いはこれまでほかつと軒からヘルパーを派遣してきた利用者を対象としています。介護保険と併用したサービス利用により、介護保険だけでは絶対的に足りないサービス量の増補を目的としています。さらに介護保険と障害者自立支援法制度のヘルパー支援をほかつと軒の同じヘルパーで提供することで、人の入れ替わりを極力抑えて安定した人間関係のもとにヘルパーを利用できる仕組みを目指しました。

総括でも記述した通り、今年度は認知症高齢者に障害者自立支援法の精神障害区分において居宅介護での支援を行うことが出来ました。認知症は世界保健機構においても、精神障害として疾病分類されています。認知症高齢者の在宅生活継続のために、障害者自立支援法の介護保険との併用でヘルパー支援などを受けることが出来れば、認知症があっても施設に入らなくても済む可能性、選択肢が大きく広がることとなります。

今後も、こうした可能性を踏まえて介護保険と併用のもと高齢者の地域での生活を支援する有効な手段として活用していきたいと考えています。

#### (3) 高齢者自立支援訪問事業

介護保険制度で自立と判定された高齢者への介護予防のための訪問介護（生活援助）事業です。今年度は、この事業の利用者はありませんでした。

#### (4) 外出企画

介護保険制度では、在宅生活の必要最低限の基本部分は、給付の対象となっておりますが、余暇活動はおろか散歩についても原則給付対象外です。ヴォランティアを募り、在宅生活のなかでのQOLの向上のために独自のサービスを提供しました。

今年度は、春に北名古屋市歴史民俗博物館に遠足、また秋は名古屋駅で忘年会を兼ねての食事会を行いました。職員と利用者がともに時間を過ごす時間をもつことは、共に楽しむというAJUの理念から照らしても大切なことだと考えています。

資料：ほかつと軒 平成20年度事業報告

◆1. 年間収支比較の推移 (表1)

	18年度	19年度	20年度
収入	79,316,289	70,532,050	62,551,203
支出	75,956,212	67,528,876	66,345,737
収支差額	3,360,077	3,003,174	-3,794,534

◆2. 職員数推移 (常勤・嘱託・登録) (表2)

	18年度	19年度	20年度
常勤	13	9	9
嘱託	2	3	3
登録	24	26	20

◆3. ケアプラン作成数 (表3)

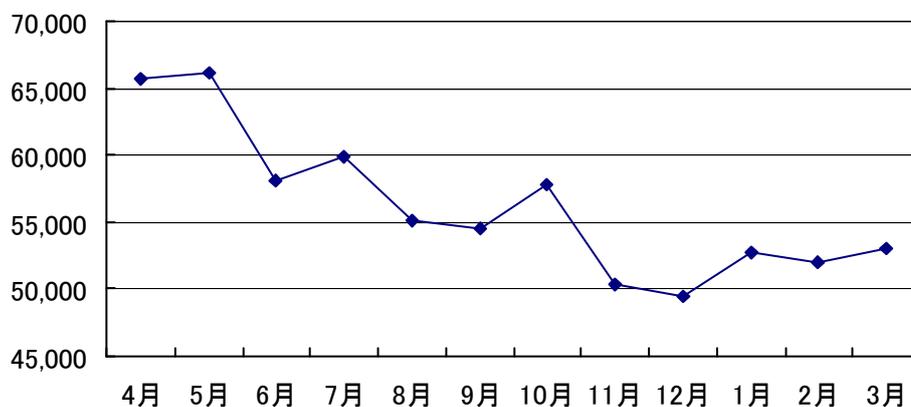
	18年度	19年度	20年度
要介護	99	91	82
要支援	12	19	20
ケアプラン総数	111	110	102

◆4. 20年度のヘルパー派遣に関する推移 (表4)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
月間実利用者	63	62	62	62	65	66
総派遣時間数 (端数/60)	1,472.00	1,457.00	1,245.17	1,362.42	1,305.17	1,290.17
請求額合計	4,141,762	4,103,080	3,601,114	3,717,226	3,585,045	3,601,638
1人あたりの単価	65,742	66,179	58,082	59,955	55,155	54,570
1時間あたりの単価	2,814	2,816	2,892	2,728	2,747	2,792
伸び率(1人あたり)	起点値	100.66%	88.35%	91.20%	83.90%	83.01%
伸び率(1時間あたり)	起点値	100.09%	102.79%	96.97%	97.62%	99.21%

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月間実利用者	63	66	66	59	59	60
総派遣時間数 (端数/60)	1,306.17	1,180.00	1,197.17	1,122.58	1,077.33	1,190.17
請求額合計	3,643,539	3,321,894	3,266,367	3,112,326	3,069,934	3,181,135
1人あたりの単価	57,834	50,332	49,490	52,751	52,033	53,019
1時間あたりの単価	2,789	2,815	2,728	2,772	2,850	2,673
伸び率(1人あたり)	87.97%	76.56%	75.28%	80.24%	79.15%	80.65%
伸び率(1時間あたり)	99.14%	100.05%	96.97%	98.53%	101.27%	94.99%

1人あたりの単価の推移



# マイライフ（障害者ヘルパーステーション）

---

## 1. 総括

マイライフでは、利用者さんの高齢化、二次障害から障害の重度化が予測されていました。二次障害からおこる、障害の進行の受容、生活の変化、それに伴う介助の仕方などピアカンをはじめ、他部署と連携を取り、相談・研修に取り組みました。また、医療的ケアの必要な利用者さんへの訪問看護の提案、導入へとつなげました。マイライフとして、安定したサービスの提供は必然であり、ヘルパーの確保は必須です。介護現場に関わるヘルパーが愛知県内で減り続け、福祉系の大学、専門学校においても定員割れが起きている現状の中で、マイライフにおいても、養成講座の開催とヘルパー募集により一層力をいれ、大学、専門学校と授業アピールなど（延べ20校）職員一丸となって、介助者獲得に取り組みました。

（ヘルパー2級以上の資格新規登録者 66名（男子19名 女子47名））

尚、毎月の重度訪問介護従業者養成研修を年15回開講し（延べ223名受講）、ヘルパーとして活動に結びつけ（受講後登録者161名）、供給に応じてまいりました。今年度は、平日の開講に加え土曜日2日間集中講座を開講し学生の方を中心に受講できる体制づくりをしました。

「障害者自立支援法施行後3年(21年4月)の見直し」にむけて、社会保障審議会障害者部会が再開され、情報収集と、当事者の声を厚労省、国会に届ける動きを年間通じて行った年でした。訪問サービス事業所の訪問介護サービスについては年度末ぎりぎりまで審議会の内容は未定でした。マイライフでは全国の障害者団体との連携のもと、厚生労働省へ現場の状況を伝え大行動、勉強会をすすめました。

また、20年度では、一宮市の「ヘルパー食事介護中の窒息死」の判決があり、事業所とヘルパーへ厳しいものとなりました。この事実をマイライフは重く受け止め、職員、登録ヘルパーさんの技術向上と不安解消を目的に、昭和消防署のご協力をいただき、AED研修会、誤嚥研修、緊急時対応マニュアル、緊急連絡方法の徹底を行いました。また、職員のスキルアップ研修、グループワークなど、定期的に行い、職員としての意識、援助技術の向上がはかられました。

4月 自立生活(IL)について考える

5月 障害者の地域生活とは

6月 マイライフに興味をもってくれた方に対して伝えたい事は

7月 ヘルパーさんの確保に対して（4月～7月の振り返りと今後の対策）

8月 マイライフの職場についてのアンケートとともに

9月 あなたは今、何を悩んでいますか？不安の解消をしましょう！！

10月 誤嚥・嚥下機能について知る。誤嚥の対処法を学ぶ

11月 【NHK記憶の扉 特集ビデオを見て】AJU職員としてあなたは今、何が出来ますか？

12月 誤嚥の知識を再確認（小テスト）

1月 AEDと救急蘇生法の講習

3月 ヒヤリハットの事例検討

### ◆マイライフ西

慢性的なヘルパー不足は例年と同じく深刻でしたが、運営体制の安定化を重視しました。登録ヘルパーへの呼びかけはもとより、常勤職員の中での意思の疎通、また、役割分担とお互いに協力していくことで、安定に心がけました。

今年度末には愛知県と名古屋市による事業所監査が行われ、利用者個人の状況把握とサービス計画について指導がありました。事業所が管理していくのではなく、利用者の主体性が損なわれないよう、改めて方針を確認しました。

5年前に取り組み始めた養護学校の生徒に対する放課後支援ですが、その頃の生徒が養護学校を卒業し進学や就労に就いたものの、単調な生活であることから少しずつ生活相談が増えてきました。特に一般就労をしたくても受け入れられず、将来に不安を感じているようです。

マイライフ西としては、日々の生活の質や親亡き後のことについて伝えていくことの意義を、改めて感じた一年でした。

### ◆マイライフ刈谷

8月25日に刈谷市にヘルパー派遣事業所を立ち上げました。

サービスの受給に対し、障害者自立支援法の解決されていない問題の一つでもある地域格差が、重度訪問介護サービスの受給時間数に対して、名古屋市よりマイナス約200時間と大きく生活に影響を及ぼしました。利用者さんと刈谷市役所との交渉は、7か月の月日がかかりました。

この状況の中、刈谷市のデイセンターなどに出向き、障害を持った仲間たちとネットワーク作りを行い、地域で生きるために何が必要か。自分の今やりたい事は何かを探し出す取り組みをしました。その中で11月より、刈谷市在住の利用者さんに、ILPを行い始め自分が受けるサービスを利用して、自分らしい生活を作りだすかを幾度となく話し合い、イベントの開催にも協力をして頂き、ヘルパーを利用して自分発見をしてもらえる挑戦を共にすすめてきました。

しかし、マイライフ同様に、介助者不足は深刻な問題であり、現在マイライフ登録中の西三河在住のヘルパーさんへ活動の依頼をおこない、刈谷登録に結び付けました。派遣体制の充実を目指し、徐々に体制を整えています。

## 2. 派遣時間数

### ◆マイライフ

ヘルパー派遣時間は、年間221,684時間（月平均18,474時間）

内、重度訪問介護サービスの提供時間数は全体の実派遣時間数の91%となりました。

### ◆マイライフ西

ヘルパー派遣時間は、年間20,165時間（月平均1,680時間）

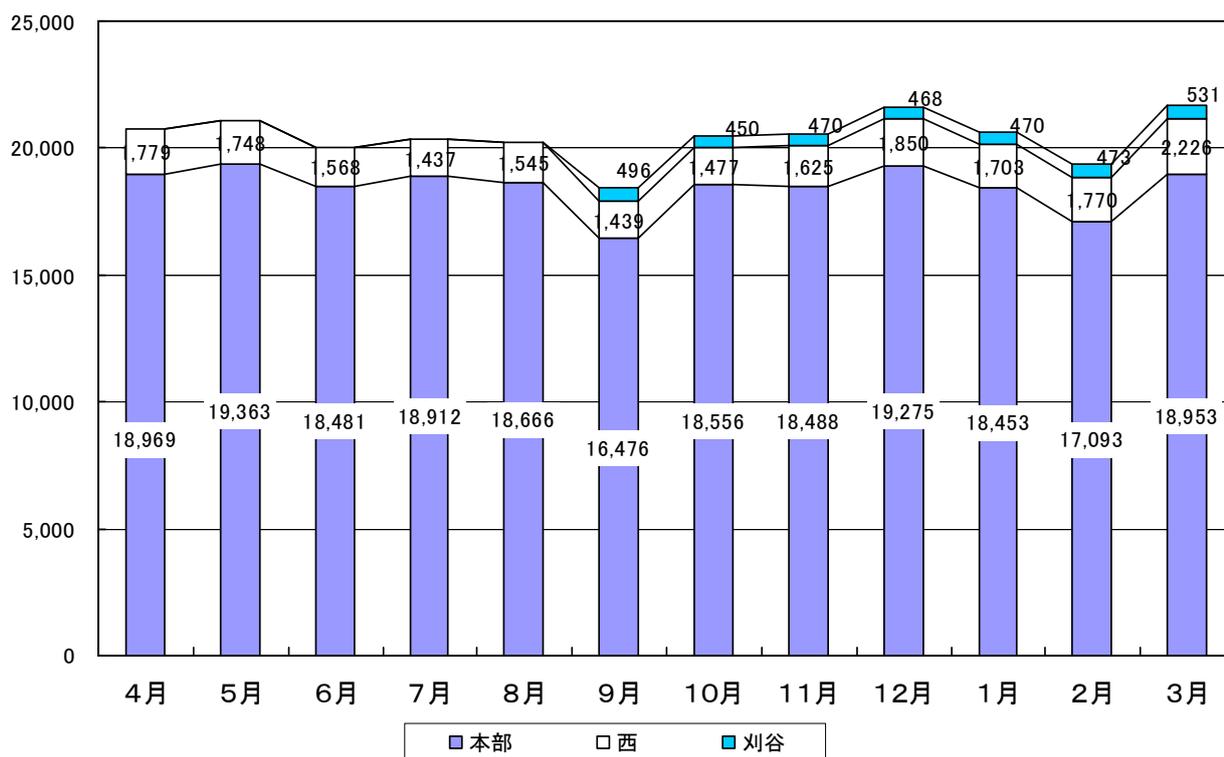
内、重度訪問介護サービスの提供時間数は全体の実派遣時間数の71%となりました。

### ◆マイライフ刈谷

ヘルパー派遣時間は、年間3,357時間（月平均480時間）

内、重度訪問介護サービスの提供時間数は全体の実派遣時間数の96%となりました。

## 【利用時間数の推移】



## 3. 各部署からの報告

### ◆総務部

- ・マイライフ刈谷開所にむけて、愛知県への申請書類、雇用促進協会への助成金申請書類作成
- ・7月から利用者の自己負担上限が変更になるため利用者全員分の受給者証のコピーを回収し請求システムの再入力
- ・請求業務が増加しており総務の入力業務をする人員1名雇用
- ・4月からマイライフ西 10月からマイライフ刈谷の各事業所の会計処理となり、ヘルパー給与支払いなどシステムについて、わだちと連携し実施
- ・11月利用者に平成20年4月から9月までの代理受領通知書発送
- ・年末調整、来年の扶養控除申告書などの書類を登録ヘルパーへ発送（597名）
- ・職員の健康診断とインフルエンザの予防接種の実施

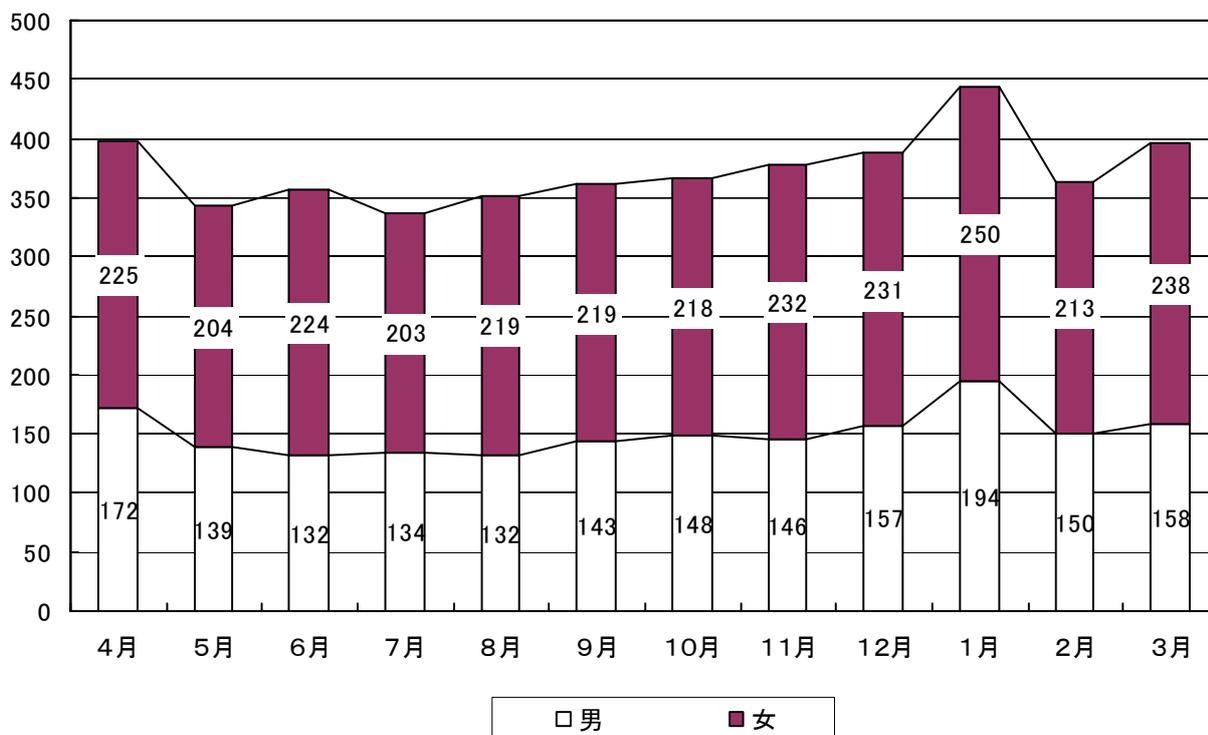
### ◆コーディネート部

- ・利用者さんの入院が続きそれに伴い入院対応ボランティア派遣を行った。同時に名古屋市へ入院時の派遣についての対応を相談。市からの回答は「認められない」とのことであった。
- ・重度障害者が地域で安心して暮らせるよう、障害者団体の交渉項目として話し合いの継続を依頼した。
- ・年間での入院時ボランティア派遣数 延べ7名 687時間
- ・利用者の緊急時に素早く対応するための方法などについて議論を進め、緊急対応マニュアルを作成し、周知、徹底を行った。
- ・マイライフの中にある問題をいくつかのワーキンググループ（登録ヘルパー待遇改善WG、新体制

に向けてWG等)に分け、問題解決をしていくために話し合いを行った。

- ・登録ヘルパーさんの待遇改善について年間を通じ検討を進めた。年末年始の時給40%アップをはかりヘルパー確保の困難な時期の改善につなげた。
- ・年間研修時間1,810時間(重度訪問登録ヘルパーさんへの研修及び医療的ケア研修を含む)

### 【登録ヘルパー活動数推移】



### 【利用者数の推移】

	区分	身体障害		知的障害		精神障害		児童		計
		男	女	男	女	男	女	男	女	
平成19年 3月	本部	48	45	16	6	1	1	2	1	120
	西	15	5	0	0	0	0	2	3	25
	刈谷	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	63	50	16	6	1	1	4	4	145
平成20年 3月	本部	53	47	14	7	1	1	2	1	126
	西	19	9	0	0	0	0	2	3	33
	刈谷	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	72	56	14	7	1	1	4	4	159
平成21年 3月	本部	52	48	15	8	1	1	2	2	129
	西	19	10	0	1	0	0	2	4	36
	刈谷	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	計	73	58	15	9	1	1	4	6	167

## ◆利用者相談部

- ・新規利用に関する相談 29 件

知的障害の方が、自宅から作業所までの移動介護のご相談が多い。

- ・利用者宅訪問 203 回（生活状況の把握、相談業務）

相談部も二年目を迎え、少しずつ利用者さんの中に浸透しつつあります。主な活動である定期訪問では、ヘルパーとの関係、自身の体についてなど、生活に関する具体的な相談が多く、担当Cと連携を図りながら、QOLの向上を目指しています。しかし、家族関係や金銭面、住環境についてなど、専門的な相談も増えてきており、他機関との連携をどう図っていくかが大きな課題となっています。一方で、利用者さんの中にはヘルパーを使い生活を築いていくことが難しい方もおり、少しずつ信頼関係を作っていくながら本来のニーズを引き出し、いけるようなかわりを作っていくと考えています。

また、定期訪問を通して利用者、ヘルパー双方の意見をより多く取り入れていく必要性を感じ、アンケート調査を実施しました。アンケートの回収結果を受けて、マイライフとして議論を重ね、サービス向上をめざし、研修等の検討を重ねてきました。今後も利用者の声に耳を傾け「その人らしい生活」が送れるように支援体制の確立を目指していきます。

## ◆養成部

- ・マイライフとして、ヘルパーの確保は最重要課題となっており、養成講座ではマイライフの理念を当事者講師の講義などを通して伝え、毎月開講し利用者の期待に応えるよう努力してきました。
- ・重度訪問介護講座 15 回 223 名（昨年度 174 名）
- ・2 級養成講座 1 回 17 名
- ・名古屋市現任研修 精神障害者への支援 現任ヘルパー研修 28 名  
重度障害 A L S ・筋ジス等の方への支援 46 名

### 資料：マイライフ 平成 20 年度事業報告

#### 【過去 3 年間の同月（3 月期）の比較】

#### ○利用者数の推移

	区分	身体障害		知的障害		精神障害		児童		計
		男	女	男	女	男	女	男	女	
平成 19 年 3 月	本部	48	45	16	6	1	1	2	1	120
	西	15	5	0	0	0	0	2	3	25
	刈谷	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	63	50	16	6	1	1	4	4	145
平成 20 年 3 月	本部	53	47	14	7	1	1	2	1	126
	西	19	9	0	0	0	0	2	3	33
	刈谷	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	72	56	14	7	1	1	4	4	159
平成 21 年 3 月	本部	52	48	15	8	1	1	2	2	129
	西	19	10	0	1	0	0	2	4	36
	刈谷	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	計	73	58	15	9	1	1	4	6	167

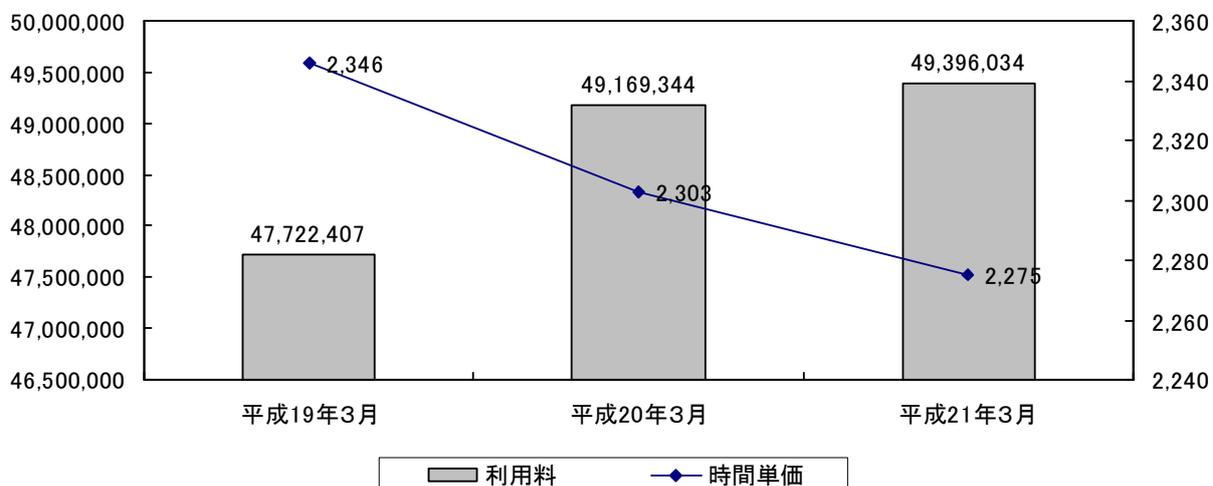
○派遣時間数の推移

		身体介護	家事援助	移動 (不可欠)	移動 (その他)	重度訪問	合計
平成19年 3月	本部	1,261.5	407.5	136.5	300.5	15,943.0	18,049.0
	西	242.0	64.5	20.5	145.5	1,821.5	2,294.0
	刈谷	—	—	—	—	—	—
	合計	1,503.5	472.0	157.0	446.0	17,764.5	20,343.0
平成20年 3月	本部	848.5	483.5	89.5	290.0	18,022.5	19,734.0
	西	342.5	20.0	4.0	134.0	1,117.5	1,618.0
	刈谷	—	—	—	—	—	—
	合計	1,191.0	503.5	93.5	424.0	19,140.0	21,352.0
平成21年 3月	本部	957.0	346.0	114.5	322.5	17,213.0	18,953.0
	西	392.0	32.0	0.0	102.0	1,699.5	2,225.5
	刈谷	36.0	0.0	0.0	0.0	495.0	531.0
	合計	1,385.0	378.0	114.5	424.5	19,407.5	21,709.5

○登録ヘルパー活動数の推移

	性別	男	女	計
平成19年 3月	本部	106	204	310
	西	39	20	59
	刈谷	—	—	—
	合計	145	224	369
平成20年 3月	本部	122	213	335
	西	33	14	47
	刈谷	—	—	—
	合計	155	227	382
平成21年 3月	本部	120	221	341
	西	28	17	45
	刈谷	10	0	10
	合計	158	238	396

○利用料と時間当たり単価の推移



# アジア障害者支援事業

## 総括

A J U 自立の家法人事業となった初年度は、車いす整備、改造の技術の向上、国際援助機関との連携を強化していくために、国内、現地の事務局体制を改善し、基礎をかたちづくる一年となりました。今後より一層の努力により、この基礎を盤石なものとしていきます。

## 事業内容

### 1. 車いす輸送 配布完了：151 台

(タイ：78 台、キルギス：41 台、ラオス：30 台、パキスタン：1 台、韓国：1 台)

	タイ、ラオス、パキスタン	キルギス	韓国
手動(自操)	90 台	31	
手動(介助)	5 台	10	
電動	4 台		1
児童	10 台		
計	109 台	41	1

平成 19 年度 1 月に豊橋西ライオンズクラブのご協力とともに、109 台の車いすがタイ DPI アジア太平洋ブロック事務局車いすプロジェクトへ輸送されました。また、タイにあるアジア太平洋障害者センターからのご提案で、J I C A キルギス専門家、キルギス障害者協会と連携して、平成 20 年度 10 月にはキルギスへ 41 台が輸送されました。

タイでは、北部ナコンサワン県に 10 台、東北部コンケン県養護学校に 25 台、ラオスでは、サワンナケット県で 30 台、キルギスでは冬季の雪の影響を受けつつも、4 州 1 特別市（キルギス全土で 7 州 1 特別市）で 34 台配布が完了するなど、都心部だけではなく、地方都市の団体や支部との連携による配布が強化されています。

電動車いすのコントローラーの位置や車いすの形状など、個別に調整が必要なものに関して（タイ 1 台）は、小倉とともに現地の技術スタッフが現地の車いす工場と連携を取りながら、対応をしています。

### 2. J I C A、日本財団、A P C D と連携を図り、本格的な支援体制をつくる

- ・ J I C A 草の根技術協力に応募後、タイ政府から国際 NGO 法人認可取得と、数年の活動実績を課題として、不採用となりました。
- ・ タイ政府への国際 NGO 法人認可取得のため、タイ・カトリック教会との連携を進めるべく、交渉を開始しました。

### 3. 障害当事者団体発掘

障害者人口が他の地域より多いタイ東北部地方において（2008年2月までに障害者手帳受給者28万8373人）、地域の核となる障害当事者団体のリーダーを中心に支援を継続的に行なっています。車いす支援やオートバイ改造だけではなく、障害者リーダーシップ研修や自立生活セミナー等、他機関と連携して自助団体としての組織力、ネットワークの強化を進めていく予定です。

- ・ ウボンラチャターニー県障害者協会 代表 ソムサック・ヘーンケーウ氏
- ・ ウドンタニ障害者協会 コーディネーター トウンチャノック・ナムウオン氏

### 4. タイ周辺国の情報収集、支援準備

- ・ DPIラオスと連携して、地方支部を拠点とした車いす配布を行なっています。
- ・ これまで支援を行なっているミャンマー身体障害者協会とは定期的に連絡を取れるように努めていますが、難しい状況が続いています。

### 5. アフターフォロー研修

- ・ 快適な車いすや必要なメンテナンスを誰もが利用できるように、自国内で快適な車いすや必要なメンテナンスを誰もが利用できるように、タイ東北部コンケン県シーサンワン養護学校、キルギスでメンテナンスワークショップを実施しました。タイではバリアフリー・エデュケーション・ネットワーク（タイ）の学生と連携して実施しました。

### 6. スタディツアー：1回／年

定員に満たず、開催することができませんでした。この状況を踏まえ、新年度はツアー内容の見直し、広報の強化に努めます。

### 7. 写真展開催：3回／年

私たちの活動報告の場として、国際協力活動の理解を広め、支援者の拡大の場として、他部署の職員、利用者さんの参加のもとで実現しました。

- ・ イオン熱田店、千種店のご協力を得て、それぞれ10月、12月に開催しました。  
来場者数：総勢3050名。
- ・ 写真展で出会った保護者の方とのつながりで、11月、養護学校の学校祭でパネル展示を行ないました。

# AJU自立の家施設一覧

平成 21 年 4 月 1 日現在

施設名	所在地	代 表
法人本部	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 TEL 052-841-5554 FAX 052-841-2221	理事長 野村純一 専務理事 山田昭義 常務理事 江戸 徹 事務長 下村明子
サマリアハウス ① 福祉ホーム ② 身体障害者自立生活体験事業 ③ デイセンター（生活介護） ④ 昭和区障害者生活支援センター ⑤ 人材派遣事業 ⑥ リサイクル相談事業	①②③〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 TEL 052-841-5554 FAX 052-841-2221 ④⑤〒466-0035 名古屋市昭和区松風町 2-28 TEL 052-841-6677 FAX 052-841-6622 ⑥〒466-0015 名古屋市昭和区御器所通 3-12-1 御器所ステーションビル 3 F なごや福祉用具プラザ内 TEL 052-851-0059 FAX 052-851-0159	施設長 浅井貴代子 副施設長 木下 努
わだちコンピュータハウス (就労移行支援、就労継続支援 A型・B型、生活介護)	〒466-0025 名古屋市昭和区下構町 1-3 TEL 052-841-9888 FAX 052-841-3788	施設長 水谷 真 副施設長 鈴木政彦
知的障害者通所授産施設 ピア名古屋	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-5 TEL 052-841-9994 FAX 052-852-4810	施設長 江戸 徹
車いすセンターレンタル事業部	(住所は上に同じ) TEL 052-841-8841 FAX 052-852-4810	施設長 山田昭義
名古屋マック	〒462-0847 名古屋市北区金城 1-1-57 TEL 052-912-5508	施設長 福岡 誠
ピートハウス	〒462-0845 名古屋市北区柳原 1-17-2 TEL 052-911-7437	寮長 福岡 誠
ピート第 2 ハウス	〒462-0046 名古屋市北区域見通 1-1 TEL 052-982-3920	寮長 福岡 誠
TYMルーム	〒462-0845 名古屋市北区柳原 2-7-7 TEL 052-917-8300	施設長 福岡 誠
昭和区多機能型センター準備室	〒466-0035 名古屋市昭和区松風町 2-28 TEL 052-841-6677 FAX 052-841-6622	施設長 鬼頭義徳
居宅介護支援事業所 ほかっと軒	〒466-0043 名古屋市昭和区池端町 2-21 TEL 052-841-5768 FAX 052-841-5802	施設長 今井慎二
障害者ヘルパーステーション マイライフ	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 TEL 052-841-2333 FAX 052-841-2556	施設長 山田昭義 事務長 野崎精子
西区多機能型センター準備室 (マイライフ西)	〒452-0814 名古屋市西区南川町 92 若草マンション F TEL/FAX 052-506-8733	施設長 伊藤秀樹
マイライフ刈谷	〒448-0025 刈谷市幸町 2-7-14 TEL 0566-61-2141 FAX 0566-61-2143	施設長 入谷忠宏

編集・印刷： 社会福祉法人 A J U 自立の家  
わだちコンピュータハウス  
〒466-0025 名古屋市昭和区下構町 1-3-3  
TEL 052-841-9888 FAX 052-841-3788